

蔵王町文化財調査報告書 第9集

青 竹 遺 踪

2009年（平成21年）3月

宮城県刈田郡蔵王町教育委員会

序 文

雄大な蔵王山麓の自然環境に育まれた私たちの蔵王町、その独特的な風土は、太古よりこの地に生きる人々の生活の中に溶け込み、豊かな歴史と文化、習慣風俗を育んできました。町内各地に残された有形無形の文化財、地中に眠る多くの遺跡たちが、そのことを強く物語っています。

青麻山は、蔵王連峰の東に位置する旧火山です。標高 799.9 m の低山ではありますが、我が町にとっては、ともすれば蔵王連峰に肩を並べるほど住民から親しまれている『町のシンボル』の山です。その山麓一帯には蔵王火山灰が厚く堆積し、その独特な土壤は果樹や里芋など多くの作物に好適で、全国的にも優良な農産物を産み出す母体となっています。また、蔵王連峰からの伏流水がいくつも湧き出でる名水の里としても有名です。この地域は、県内有数の縄文時代の遺跡群をはじめ、古代における蔵王山岳修験の拠点であった願行寺や、中世の数々の城館跡、そして近世においては重要文化財に指定されている我妻家住宅が営まれるなど、常に郷土史における重要地域であり続けたのですが、こうした豊かな気候風土を考えれば、それはむしろ当然のことと言えるでしょう。

本書においてご紹介するのは、まさにこの青麻山の麓に位置する青竹遺跡の発掘調査の成果です。平成 14 年度に計画された町道下別当 2 号線の改良工事によって青竹遺跡の一部が破壊されることになったため、事業実施に先んじて発掘調査を実施したものです。かけがえのない遺跡が破壊されることはとても残念ではありますが、この調査が往時のこの地域の歴史解明の一助となれば幸いです。

最後になりますが、今回の発掘調査の実施、そして本書の作成にあたって、多くの方々からあたたかいご支援を賜りましたこと、あつく御礼申し上げます。先人の残した文化遺産を町民の宝として永く後世に継承していくことは、これからの中づくりには欠かせない大切なことです。今後とも、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、序といたします。

平成 21 年 3 月

蔵王町教育委員会

教育長 山 田 紘

例　　言

1. 本書は、宮城県刈田郡蔵王町宮字青竹地内に所在する青竹遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、町道下別当2号線道路改良事業計画に伴う事前調査として、平成16年度に実施した。
3. 発掘調査は蔵王町教育委員会が主体となり、蔵王町教育委員会社会教育課文化財保護係が担当した。職員体制は以下のとおりである。

教育長 小島亮治
社会教育課長 佐藤一夫 課長補佐兼文化財保護係長 日下朝男
主査兼社会教育主事 佐藤洋一 臨時職員 佐藤麻実子
4. 本書の作成は、蔵王町教育委員会教育総務課文化財保護係が実施し、鈴木雅・庄子善昭の協力を得て佐藤洋一が執筆・編集した。職員体制は以下のとおりである。

教育長 山田 紘
教育総務課長 大沼芳国 課長補佐 阿部 宏
文化財保護係長 佐藤洋一 主事 鈴木 雅
文化財専門職臨時職員 庄子善昭 古田和誠 我妻なおみ 安倍奈々子 山戸和美
5. 本遺跡の発掘調査及び資料整理、本書の作成に際し、以下の各位・各機関よりご指導・ご協力を賜った。ここに記して謝意を表する（敬称略）。

小泉博明・一條隼・庄子裕美・齋藤史佳
宮城県教育庁文化財保護課・東北歴史博物館・蔵王町建設課
6. 本書に掲載した遺構実測図のトレース、遺物実測図の作成及びトレース、遺物拓本、遺物写真撮影、図版レイアウトは、佐藤洋一・鈴木 雅・庄子善昭・古田和誠・安倍奈々子・山戸和美・小泉博明・一條 隼・庄子裕美・齋藤史佳・我妻英子が行った。
7. 本書の内容は、これまで公表した本発掘調査に関わるすべての資料・報文等の内容に優先する。
8. 本発掘調査で出土した遺物及び写真・図面等の記録資料については、蔵王町教育委員会が一括保管している。

凡　　例

1. 本遺跡の測量原点の座標値は、日本測地系に基づく国家座標第X系による。
2. 本書中の図版に示された方位記号の北は、真正北を指している。
3. 本書中第3図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「大河原」を複製して使用した。
4. 本書で使用した土色の記述については、「新版標準土色帳」(小川・竹原 1995)を参照した。
5. 本書で使用した遺構略号は以下のとおりである。なお、遺構番号は、現場において遺構種別ごとに独立した連続番号を付したものそのまま使用している。
S I : 穴住居跡　S B : 挖立柱建物跡　S A : 柱列跡　S D : 溝跡　S K : 土坑
6. 遺構・遺物実測図の縮尺は原則として以下のとおりで、それぞれスケールを付して示した。
遺構実測図　遺構配置図: 1/200、S I・S K 平面及び断面図: 1/60、S B・S A・S D 平面図: 1/100、S B・S A・S D 断面図: 1/50
遺物実測図　土器: 1/3、土製品・石器・金属製品: 2/3、古錢・石製品: 1/1
7. 遺物観察表及び考察における土師器の記述では、成形にロクロを使用していないものを「土師器」、使用しているものを「ロクロ土師器」と表記した。
8. 本書における遺構実測図中の網点は柱痕跡を、遺物実測図における網点は黒色処理を表している。
9. 遺物観察表及び遺構観察表における()内の数値は残存値を表している。
10. 引用文献及び執筆にあたり参考にした文献については巻末に一括して掲載した。

調　　査　要　項

遺　　跡　名：青竹遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05118　蔵王町遺跡記号：A D）

所　　在　地：宮城県刈田郡蔵王町宮字青竹地内

調　　査　原　因：町道下別当2号線道路改良事業

調　　査　主　体：蔵王町教育委員会

調　　査　担　当：蔵王町教育委員会社会教育課文化財保護係

調　　査　期　間：平成16年（2004年）4月19日～7月9日

調　　査　面　積：事前調査約800m²

調　　査　体　制：調査員 佐藤洋一（蔵王町教育委員会社会教育課文化財保護係 主査）

　　　　　　調査補助員 佐藤麻実子（蔵王町教育委員会社会教育課臨時職員）

発掘作業員：我妻聰・我妻たい子・大庭千恵子・佐藤福治・佐藤ミサ子・眞貝誠一・樋口せい子

調　　査　協　力：宮城県教育庁文化財保護課・蔵王町建設課

目 次

序 例	文 言
凡	例
調 査 要 項	
目	次

第1章 調査にいたる経緯 · · · · ·	1
第2章 遺跡の概要 · · · · ·	2
1. 遺跡の位置と地理的環境 · · · · ·	2
2. 歴史的環境と周辺の遺跡 · · · · ·	2
第3章 調査の方法と経緯 · · · · ·	7
第4章 調査の結果 · · · · ·	8
1. 基本層序 · · · · ·	8
2. 発見された遺構と遺物 · · · · ·	8
第5章 考 察 · · · · ·	32
1. 出土遺物の分析と遺構の機能時期 · · · · ·	32
2. 各時期における遺構の様相と遺跡の機能 · · · · ·	35
第6章 まとめ · · · · ·	39
引用・参考文献	
写 真 図 版	
報 告 書 抄 錄	

第1章 調査にいたる経緯

蔵王町宮地区西部に位置する下別当地区には、青麻山の東麓部に開析された比較的幅広な沢状地形に沿って、數十戸の民家が点在している。町道下別当2号線は從来この地区住民の生活道路であったが、平成2年に事業開始された「仙南広域農道改良事業」において下別当2号線の終点部と仙南広域農道が交差する計画となつたことから、将来、下別当2号線の交通量が増大する見通しとなつた。そこで蔵王町では、平成14年度に「町道下別当2号線道路改良事業」を立案し、仙南広域農道の進捗と歩調を合わせて下別当2号線を拡幅改良することとした。

町道下別当2号線道路改良事業は、基本的には既存町道を拡幅改良する計画であったが、町道起點部においては、地形的な余裕がなかったこと、既存道路は変則交差点であり道路保安上許容され難かったことから、既存道路の南側の丘陵部を削平して道路を新設する計画となつた。この道路新設部分は周知の埋蔵文化財「青竹遺跡」の範囲内であったことから、平成14年10月に、事業担当部局である町建設課と、宮城県教育庁文化財保護課及び町教育委員会の三者で文化財保存協議を実施した。協議の結果、青竹遺跡と事業とが係りを持つ範囲について遺構確認調査を行い、地下の状況を把握することとした。

遺構確認調査は平成16年3月15・16日に蔵王町教育委員会が実施した。その結果、当該範囲内の地下には複数の竪穴住居跡・溝跡・柱穴跡が残されていることが確認された。この結果に基づいて再度三者協議を実施した。このときの協議においては、本事業が遺跡に与える影響は決して小ではないものの、地形的な制約が厳しい中で道路保安上の問題も解決するとなると代替案もないことから、事業計画は原案通り実施するものとし、工事着手前に町教育委員会が発掘調査を実施して記録保存するという結論にいたつた。

町教育委員会では、協議結果に基づき平成16年4月19日より7月9日までの期間で事前調査を実施した。



第1図 青麻山東麓遠景

第2章 遺跡の概要

1. 遺跡の位置と地理的環境

青竹遺跡は、宮城県刈田郡蔵王町宮字青竹に所在する。蔵王町役場の南約2.8kmに位置し、町南西部に位置する青麻山の東麓部に立地する。

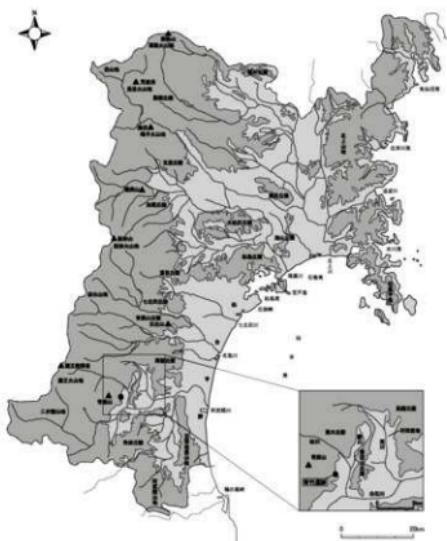
青麻山は蔵王町南西部に位置する標高799.5mの旧火山である。青麻山頂を中心外輪山が形成され、山腹の傾斜は比較的なだらかである。山麓北及び東縁部は松川によって開析されている。特に北縁部では河岸に断崖が形成されており、この河川によって地形が分断されていることが観察される。東及び南方では裾野が広がり、山腹から流下していくいくつかの小河川によって開析が進み、複数の小丘陵に分化した地形が形成されている。これらの小丘陵は山麓端部においても比較的高い標高を保っており、急峻な傾斜をもつて辺縁部の沖積地形と接する。なお、この沖積地形は上記の小河川によって形成されたもので、東辺において松川が南流することによって形成された河岸段丘の西岸頂部となっている。この沖積地形の標高はおよそ70m、山麓端部の丘陵頂部の標高はおよそ170mである。青竹遺跡は、黄金川と称する小河川によって開析された丘陵端部南岸の北東斜面上に立地している。

2. 歴史的環境と周辺の遺跡

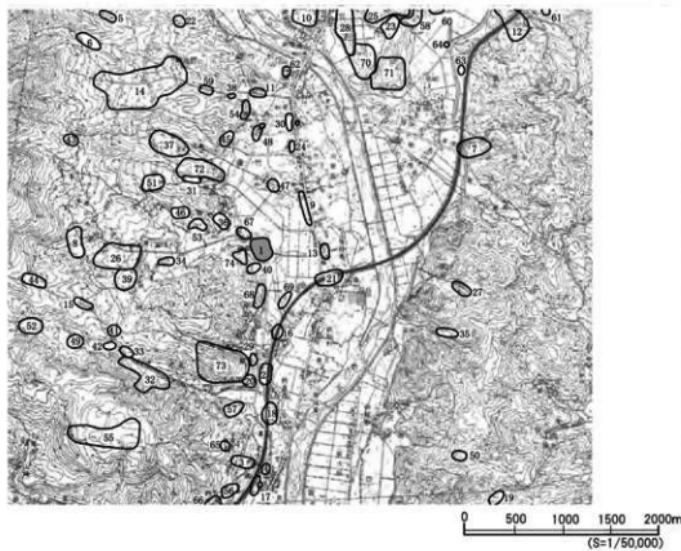
蔵王町には、およそ200ヶ所の遺跡が確認されている。これらの多くは、町域北東部の円田盆地周辺、中北部の高館丘陵上、そして青麻山東麓部に立地している。大略的に見て、中北部の高館丘陵上、及び青麻山東麓部には縄文時代の遺跡が、円田盆地周辺には弥生時代以降の遺跡が主体的に分布している。このような時代による分布域の偏りは、当時の人々の生活様式の違いを反映させたものと解される。すなわち、狩猟・採集を主たる生活手段としていた縄文時代においては丘陵頂部や山麓部が生活適地とされ、稻作農耕を生活手段とするようになっていった弥生時代以降においては、水田耕作に都合の良い低湿地付近が生活適地とされたものであろう。弥生時代以降の集落・屋敷の立地を概観すると、近・現代に至るまで、ほぼ同じ場所で生活が営まれていることが観察される。このことは、弥生時代以降の生活基盤が低湿地における水田耕作であり続けたこと、それに伴い、低湿地の辺縁に位置する微高地上が生活適地として選択され続けたことを意味している。以下、各時代における蔵王町内の考古学的・歴史的様相を概説する。

旧石器時代

宮地区の持長地遺跡、鉄砲町遺跡、明神裏遺跡、小村崎地区的前戸内遺跡が知られている。これらのうち、宮地区にある3つの遺跡はいずれも松川河岸段丘西岸頂部に立地する。持長地遺跡では黄褐色ローム漸移層の下部よりナイフ形石器が単独出土している。石刀を素材として基部の両側縁に刃潰し加工を施しており、いわゆる茂呂型ナ



第2図 遺跡の位置と周辺の地形



No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	青竹遺跡	包含地	圓文後期・古代	38	八掛遺跡	包含地	圓文後期
2	持長地遺跡	集落	田石器・圓文早~後期・弥生・古墳・平安・中世	39	小原遺跡	包含地	圓文後期・晚期
3	乙當地遺跡	包含地	田石器・圓文早期・平安	40	中野A遺跡	包含地	圓文後期・古代
4	明野裏遺跡	包含地・古墳	圓文早・中期・弥生・古墳・平安	41	沢入B遺跡	包含地	圓文後期
5	小野入遺跡	包含地	圓文早・中~後期・古代	42	沢北B遺跡	包含地	圓文後期
6	窮治氷川遺跡	包含地	圓文早・中~後期・古代	43	立石遺跡	包含地	圓文後期
7	箕山遺跡	集落	圓文早期・平安	44	道森山下遺跡	包含地	圓文後期・古代
8	鶴行今遺跡	寺院・包含地	圓文早・中・後期・弥生・古墳・中世	45	若藏寺遺跡	包含地	圓文後期・古代
9	逆川遺跡	包含地	圓文早・前中期	46	足の又遺跡	包含地	圓文後期
10	西浦遺跡	集落・包含地	圓文早~後期・弥生・古代	47	小原遺跡	包含地	圓文後期
11	日向前遺跡	包含地	圓文早・晚期・古代	48	妙見遺跡	包含地	圓文後期
12	大山遺跡	集落	圓文早期・弥生・古墳前期	49	道森山遺跡	包含地	圓文後期?
13	上原山遺跡	包含地	圓文早~中期・弥生・古代	50	大平山遺跡	包含地	圓文
14	窮治山遺跡	包含地	圓文早・中~後期・弥生・古代	51	矢山遺跡	包含地	圓文
15	沢入遺跡	包含地	圓文早・中・後期	52	沢入C遺跡	包含地	圓文
16	二屋山遺跡	集落	圓文早・中~後期・平安・中世	53	若神子山丘遺跡	包含地	圓文
17	馬場北山遺跡	包含地	圓文早・平安	54	浦水遺跡	包含地	圓文・弥生
18	長峰遺跡	包含地	圓文初・中・後期・古代	55	上平遺跡	包含地	圓文・古代
19	日々久保人塚跡	包含地	圓文初・中・後期・古代	56	天王寺遺跡	包含地	圓文・古代
20	八幡平遺跡	包含地	圓文初・中・後期	57	小山田遺跡	包含地	圓文・古代・中世
21	下原田遺跡	集落	圓文初~後期・弥生・平安	58	蟹澤遺跡	包含地	弥生・古代
22	馬越遺跡	包含地	圓文中期	59	市ノ沢遺跡	包含地	弥生・古代
23	下永山遺跡	包含地	圓文中期・弥生・古代	60	天王古墳群	円墳	古墳
24	下原山遺跡	包含地	圓文中期	61	中尾敷石古墳	円墳	古墳
25	上野遺跡	包含地	圓文中期・弥生・平安	62	白九畠石古墳	古墳	古墳
26	下別山遺跡	包含地	圓文中期~後期	63	曾山遺跡	包含地	古墳
27	一本木遺跡	包含地	圓文中期~後期	64	鉢附神社古墳	円墳?	古墳?
28	東浦遺跡	包含地	圓文中期・後期・弥生・古墳・古代	65	鬼子遺跡	包含地	古代
29	根方A遺跡	包含地	圓文後期	66	内方遺跡	包含地	古代
30	上原山遺跡	包含地	圓文後期	67	御安今遺跡	包含地	古代
31	矢山遺跡	包含地	圓文後期	68	根方B遺跡	包含地	古代
32	山田沢遺跡	包含地	圓文後・後期	69	中野B遺跡	包含地	古代
33	沢北遺跡	包含地	圓文後・後期・弥生	70	下水野B遺跡	包含地	奈良・平安
34	下別当山下遺跡	包含地	圓文後期	71	矢掛遺跡	城館	中世
35	定谷口遺跡	包含地	圓文後期・古代	72	曲竹小原遺跡	城館	中世
36	若神子山遺跡	包含地	圓文後期	73	山家遺跡	城館	中世
37	渡島山遺跡	包含地	圓文後期	74	船の山城跡	城館	中世

第3図 青竹遺跡と周辺の遺跡

イフ形石器の範疇に含まれるものである。鉄砲町遺跡では彫刻刀形石器が採集されている。大型の石刃の末端側に施した急角度剥離面を打面として側縁に種状剥離面を作り出しており、いわゆる小坂型彫刻刀形石器の範疇に含まれるものである。明神裏遺跡では細石刃と槍先形尖頭器が採集されたというが、詳細は不明である。また、円田盆地北西部の前戸内遺跡では槍先形尖頭器が採集されている。剥片を素材として両面調整が施されており、平面形はやや左右非対称な木葉形を呈する。このほか、宮地区の二屋敷遺跡では石刃状の縦長剥片に基部加工を施したナイフ形石器の可能性がある石器が出土しているが、本遺跡では同様の縦長剥片を素材とする縄文時代の石器も散見されることから、旧石器であるかどうかの判断は難しい。

以上のことから、持長地遺跡と鉄砲町遺跡については後期旧石器時代、明神裏遺跡と前戸内遺跡については後期旧石器時代終末～縄文時代草創期に属する可能性が考えられる。しかし、いずれも単独出土ないしは採集資料のため、明確な時期や遺跡の性格については不明な点が多い。

なお、円田盆地の東側に隣接する村田盆地の東縁をなす高館丘陵西麓部では玉髓が産出し、これをを利用して石器製作を行なった原産地遺跡が点在している（新川流域遺跡群、大場 2004）。このうち、村田町小泉地区的賀竈沢遺跡では 2003～2006 年度にかけて東北学院大学による学術発掘調査が行なわれ、後期旧石器時代の在地型原産地遺跡の様相が明らかにされた（佐川・鈴木・安倍 2005）。今のところ蔵王町内における旧石器時代の人びとの暮らししぶりは明らかになっていないが、このような原産地遺跡に関連して残された遺跡が今後発見される可能性は十分に考えられる。

縄文時代

草創期については前述のとおり明確な遺跡が発見されていない。周辺地域でも白石市福岡深谷地区の高野遺跡で槍先形尖頭器が、同大鷹沢地区の小菅遺跡、戸谷沢遺跡で局部磨製石斧が採集されている程度で、具体的な様相は明らかでない。早期の遺跡には宮地区の明神裏遺跡、沢入 D 遺跡、円田地区の手代木遺跡、三本櫻 A 遺跡、遠刈田地区の北原尾遺跡、前期の遺跡には宮地区の長峰遺跡、八幡平遺跡、円田地区的入山遺跡、愛宕山遺跡、中期の遺跡には宮地区の上原田遺跡、円田地区的高木遺跡、鞘堂山遺跡、湯坂山 B 遺跡、後期の遺跡には宮地区的二屋敷遺跡、山田沢遺跡、一本木遺跡、円田地区的西浦遺跡、晚期の遺跡には宮地区的下別当遺跡、沢北遺跡、曲竹地区的鍛治沢遺跡などがある。

早期の遺跡は小規模なものが多く、高木丘陵から青麻山東麓部にかけての広範囲に点在し、遠刈田地区から白石市福岡深谷地区にかけての不忘山東麓部にまとまった分布域を形成する。前期の遺跡数はやや少なくなるが、高木丘陵上と青麻山東麓部に点在する。中期から後期にかけては高木丘陵上に大きな集落が形成され、集中的な遺跡分布域となっている。一方、青麻山東麓部では後期になると多くの集落が形成され、晚期まで継続する大規模な集落がみられる。

このように、時期による分布域の移動と、微地形選択の指向性に変化は見られるものの、縄文時代のおよそ 1 万数千年間を通して彼らの生活の中心は蔵王山東麓部から伸びる高木丘陵上と、青麻山東麓部にあったと言って良い。

弥生時代

縄文時代晚期から継続する宮地区的沢北遺跡、曲竹地区的鍛治沢遺跡、これに後続する樹形圓式期の遺跡には宮地区的長峰遺跡、円田地区的清水遺跡、西浦遺跡、塩沢地区的宋膳堂遺跡、東根地区的立目場遺跡、円田式期の遺跡には東根地区的大橋遺跡、塩沢地区的台遺跡、上野遺跡、塩沢北遺跡、平沢地区的都遺跡、円田地区的西浦遺跡、十三塚式期の遺跡には東根地区的愛宕山遺跡、立目場遺跡、天王山式期の遺跡には東根地区的愛宕山遺跡、塩沢地区的天王遺跡、平沢地区的赤鬼上遺跡などがある。

樹形圓式期以前の遺跡は、縄文時代の立地を踏襲しながら一部円田盆地周縁部の丘陵に立地している。鍛治沢遺跡では、平成 19 年度に宮城県教育庁が実施した発掘調査において、弥生時代初頭のものと考えられる再葬墓が発見されている。本遺跡は縄文時代後期及び晚期の集落跡として周知されており、発掘調査でも該期の遺構・遺物が多数発見されていることから、縄文時代晚期～弥生時代初頭における集落立地の継続性を示す好例といえる。円

田式期になると円田盆地周縁部に急速に展開し、遺跡数も急増する。遺構が調査された例は皆無であるが、稻作が受容されたと考えるのに十分な変化と言える。しかし、十三塚式期から天王山式期にかけてはこうした流れを引き継ぐ一方、標高の高い丘陵上に立地する遺跡も見られる。なお、都遺跡で出土した円田式土器の破片と、大縣遺跡で出土した天王山式土器の破片の表面に糊剤の圧痕が観察されている。

古墳時代

前期（塩釜式期）の遺跡には東根地区の大橋遺跡、伊原沢下遺跡、立目場遺跡、円田地区的堀の内遺跡、小村崎地区の上葉の木沢遺跡、六角遺跡などが、中期（南小泉式期）の遺跡には宮地区的宮城館跡、平沢地区的都遺跡、東根地区の中沢A遺跡、台遺跡、立目場遺跡などが、後期（栗廻式期）の遺跡には東根地区的塩沢北遺跡、小村崎地区的六角遺跡などがある。また、高塚古墳には宮地区的明神裏古墳、東根地区的夕向原古墳群、古峯神社古墳、塩沢地区的宋膳堂古墳、天王古墳、西脇古墳、中屋敷古墳、八幡山古墳、横穴古墳には諫訪館横穴墓群がある。

古墳時代の遺跡は、弥生時代の立地を踏襲し、円田盆地周縁部に集中している。前期の大橋遺跡、伊原沢下遺跡は宮城県内における塩釜式最古段階の、中沢A遺跡は南小泉式最古段階の遺跡として知られ、当該地域が周辺地域に先駆けて新しい文化要素を受容していたことが窺われる。また、盆地を取り囲む丘陵上にいくつもの高塚古墳が築かれている。古墳のほとんどは未調査であるが、宋膳堂古墳は直径約30mの円墳で、埴輪が採集されている。明神裏古墳は昭和31年に発掘調査され、凝灰岩板石によって築造された箱式石棺が確認されている。

古代

奈良・平安時代の遺跡としては100ヶ所以上が知られているが、このうち発掘調査が行なわれた遺跡としては宮地区的二屋敷遺跡、下原田遺跡、矢附地区的東山遺跡、塩沢地区的塩沢北遺跡、円田地区的堀の内遺跡、平沢地区的都遺跡、赤鬼上遺跡、小村崎地区的六角遺跡などがある。

奈良・平安時代の遺跡は、弥生時代以降の立地を踏襲し、円田盆地周辺に多く分布する一方、青麻山東麓端部や町東部の丘陵麓部など広い範囲に分布するようになり、生活領域が拡大したことが窺われる。六角遺跡・堀の内遺跡、都遺跡では当時の在地の土師器とは異なる特徴を持った関東系土師器が出土している。また、六角遺跡では遺跡の立地する微高地中央部に東西約57m、南北約72mの大溝による方形区画が確認されている他、都遺跡では多賀城創建期のものと類似した軒平瓦が採集されているのをはじめ、遺跡の立地する残丘状の微高地を取り囲むような区画溝と堀跡が確認されており、これらの遺跡が、該期の円田盆地を中心とする地域の経営に関する拠点として機能していた可能性が認められる。東山遺跡からは、石組みのカマドを持つ平安時代の竪穴住居跡と土器窯遺構が確認され、灰釉陶器、転用硯のほか、「万田」、「子田」などの墨書き土器が多量に出土している。

この時期における代表的な歴史的事象として、養老5年（721年）の刈田郡建置が挙げられる。続日本紀に「陸奥国柴田郡より二郷を分かつて刈田郡を置か令む」と記されており、当時すでに郡として成立していた柴田郡から二郷を分離して刈田郡を建置したことがわかる。この二郷とは地理的にどの地域のことを指すのか、二郷のみで郡として成立し得るものなのかななど、諸般の問題を包含してはいるものの、現在の宮城県南部地域が律令体制に組み込まれた時期を伝える記録として重要である。

また、この時期は蔵王山系に修験が定着した時期でもある。初期の蔵王修験は青麻山東麓に造営された願行寺を中心に、青麻山から南蔵王～中央蔵王～北蔵王と、広大な蔵王山系全体を入山修行の場として活動した。平安時代末期には奥州藤原氏の庇護を受けて栄え、「願行寺四十八坊」と称するほど多数の僧坊が営まれるにいたった。なお、この願行寺が造営された地点は黄金川によって開析された沢状地形の最奥に位置している。すなわち、願行寺と青竹遺跡の位置関係は、同じ沢状地形の入り口と最奥ということになる。

中世以降

中世の遺跡としては、宮地区的宮城館跡、山家館跡、館の山城跡、曲竹地区的曲竹小屋館跡、円田地区的花橋館

跡、棚村館跡、小村崎地区の西小屋館跡、兵衛館跡、平沢地区の平沢館跡、諏訪館跡、矢附地区的矢附館跡などがあり、町東部の丘陵麓部に多くの城館が築かれている。このうち曲竹小屋館跡、館の山城跡、山家館跡、宮城館跡は青麻山東麓部に所在している。青竹遺跡が立地する丘陵頂部には館の山城跡が所在する。また、宮地区的持長地遺跡では中世の掘立柱建物跡群が確認され、常滑系陶器、馬具、鉄鎗、刀子などが出土しており、鎌倉～南北朝時代の武家居館と推定されている。遠刈田温泉西方に位置する岩崎山において金の採掘が開始されたのは戦国末期と考えられる。この金鉱山は近世前期に坑道内の出水が原因で廃鉱となった。

近世の遺跡として確認されているものは少ないが、小村崎地区的車地蔵遺跡、鍛冶屋敷遺跡では近世の有力者層の屋敷地の一部と考えられる掘立柱建物跡、区画溝跡、水場遺構などの遺構群が確認された。現存する近世の建造物としては、曲竹地区の我妻家住宅、小村崎地区的奥平家住宅、宮地区的刈田嶺神社本殿・拝殿・随身門などがある。我妻家住宅は江戸中期に建てられた大規模な茅葺民家で、国重要文化財に指定されている。奥平家住宅は江戸後期に建てられた茅葺入母屋造の民家である。刈田嶺神社は江戸期には刈田郡総鎮守として白石城主片倉家の保護を受けた。本殿は江戸中期に建てられたもので、宮城県指定文化財に指定されている。

近代の遺構としては遠刈田地区的遠刈田製鉄所高炉跡、軽便鉄道跡などがある。遠刈田製鉄所高炉跡は当時最先端の設計で明治後期に建てられたもので、近代製鉄遺構としては国内で唯一、基礎部分が現存する。明治後期から大正にかけて大河原～遠刈田間を結んだ軽便鉄道は、現在の道路あるいは路地として、その路線敷の名残を留めるのみである。

第3章 調査の方法と経緯

青竹遺跡は青麻山東麓端部の緩やかな北東斜面上に立地している。遺跡範囲の現状は大半が畠及び水田だが、西部においては一部森林や果樹園となっている。今回の調査範囲は遺跡北西端部に位置し、現状は畠及び果樹園として利用されている。

調査方法は、バックホーによる表土除去の後、手作業による遺構確認及び精査を行った。遺構は必要に応じて20分の1の平面図及び断面図を作成するとともに、35 mmカラーリバーサル、モノクロームフィルムによって記録写真を撮影した。出土遺物は遺構・施設及び層位別に取り上げた。なお、平面図の作成にあたっては、基準点T1及び調査区形状を勘案した方向指準点T2を設定し、これら2点を結ぶ基準直線と並行・垂直な3 mグリッドを設定して、図面作成の基準とした。T1及びT2については国家座標を求めてある。

T1 = (X : - 214333.953 Y : - 15581.897)

T2 = (X : - 214322.056 Y : - 15606.411)

発掘調査は、平成16年4月19日から調査員1名、調査補助員1名、発掘作業員7名の体制で開始した。遺構確認の結果、当初予定していた調査範囲よりさらに西方に遺構分布域が延びることが判明したため、6月初旬に調査範囲を拡張した。発掘調査の全行程が完了したのは7月9日で、実働日数は43日であった。

第4章 調査の結果

1. 基本層序

基本層序はI～V層に大別される。I層は表土及び現在の耕作土で、層厚は10～20cm程度である。II層は旧表土で、暗褐色シルト、層厚は10～20cm程度である。III層は当地では黒ボクと俗称される黒色火山灰土で、黒～黒褐色シルト、層厚は5～30cm程度である。IV層はIII～V層間に存在する漸移層で、層厚は15cm程度である。V層は黄褐色ローム層、VI層は大小の礫を含んだ粘土層である。調査範囲の南部においてはII～IV層が厚く、地表面からV層上面までの比高は大きいところで80cmに達するが、北東範囲ではこれらの層厚は漸減する。V層については地点によって層厚が異なっており、一部地点では全く認められないところもある。遺構はV・VI層上面で確認しているが、調査区壁面の状況を観察するとIII層上面が掘り込み面であったと考えられる。

2. 発見された遺構と遺物

今回の発掘調査で確認した遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡13軒、柱列跡8条、溝跡5条、土坑4基である。これらの遺構内外から、繩文土器、弥生土器、土師器、口クロ土師器、須恵器、焼〆陶器、近世の施釉陶器、土製品、鉄製品、鉄滓、古錢、打製石器、礫石器、石製品が出土した。これらのうち主体を占めるのは口クロ土師器である。出土遺物の総量は遺物収納コンテナで4箱分である。

以下、遺構ごとに調査結果を記す。

A. 竪穴住居跡（S I）

S I 1 竪穴住居跡（第6・7・8図）

【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S I 1 → S B 13

【平面形・規模】一辺約3.4mの正方形である。

【方向】カマド軸線を基準にすると西方向（W - 6° - S）である。

【堆積土】8層に細分される。すべて住居廃絶後の自然堆積土と考えられる。

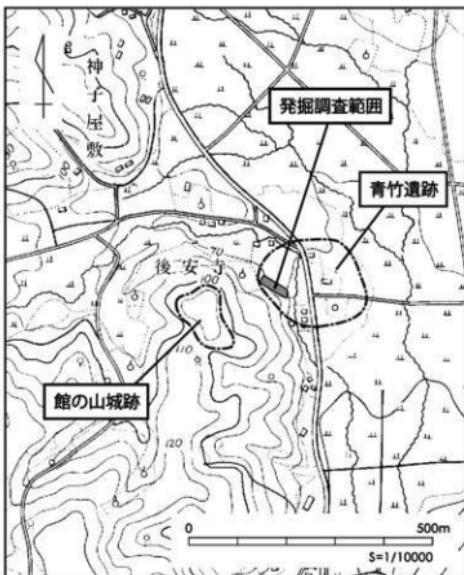
【床面】住居掘方理土を床としており、ほぼ平坦である。

【壁】東辺がやや傾斜する以外はほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は最も残存状態の良い北西隅部付近で床面より31cmである。

【主柱穴】なし。

【カマド】住居西壁中央に付設される。燃焼部のみ残存する。燃焼部の規模は奥行72cm、最大幅33cmで、底面は床面より6cmほど皿状に窪んでいる。側壁は礫を骨材として灰白色粘土で構築されており、左側で長さ78cm、幅24cm、高さ12cmが、右側で24cm、幅27cm、高さ20cmが残存する。奥壁は住居西壁から18cmほど張り出す。

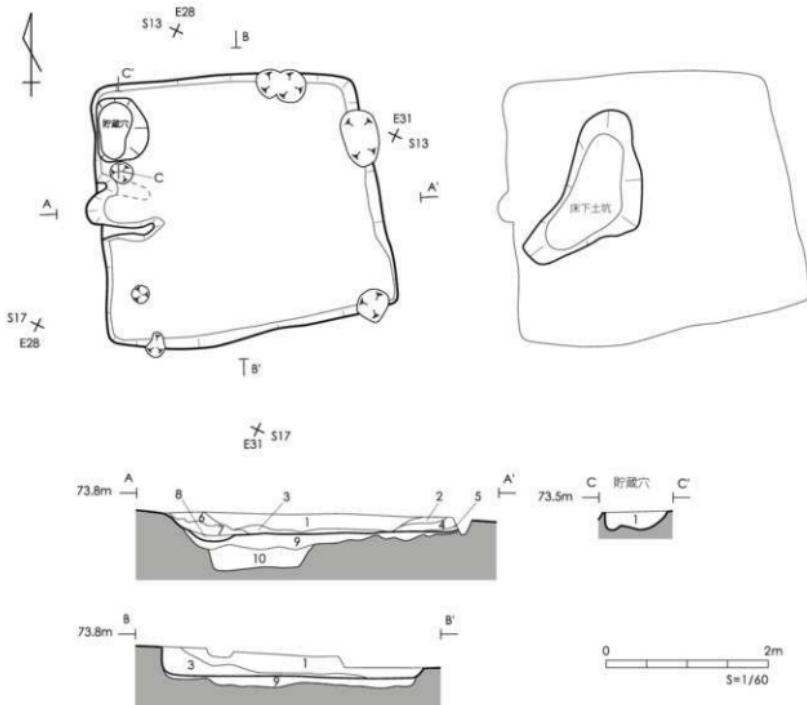
【貯蔵穴】住居北西隅部付近のカマド脇に付設される。平面形は長軸78cm、短軸60cmの不整形である。床面からの深さは21cmで、底面はやや凹凸がある。住居西壁に接する部分ではほぼ垂直だが、住居中央側では緩やか



第4図 青竹遺跡の立地と今回の発掘調査範囲



第5図 遺構配置図



層	土色	土性	備考
1	7.5YR3/3 嘴褐色	シルト	黄褐色ローム粒・焼土粒・炭化物粒含む
2	10YR3/4 嘴褐色	シルト	燒土粒・小礫含む
3	7.5YR3/3 嘴褐色	シルト	燒土粒・炭化物粒含む
4	7.5YR3/3 嘴褐色	シルト	黄褐色ローム粒・燒土粒・炭化物粒わずかに含む
5	10YR3/4 嘴褐色	シルト	黒色土小ブロック含む
6	7.5YR3/3 嘴褐色	シルト	燒土粒・炭化物粒含む
7	10YR3/3 嘴褐色	シルト	燒土多く含む 黑色土小ブロック含む

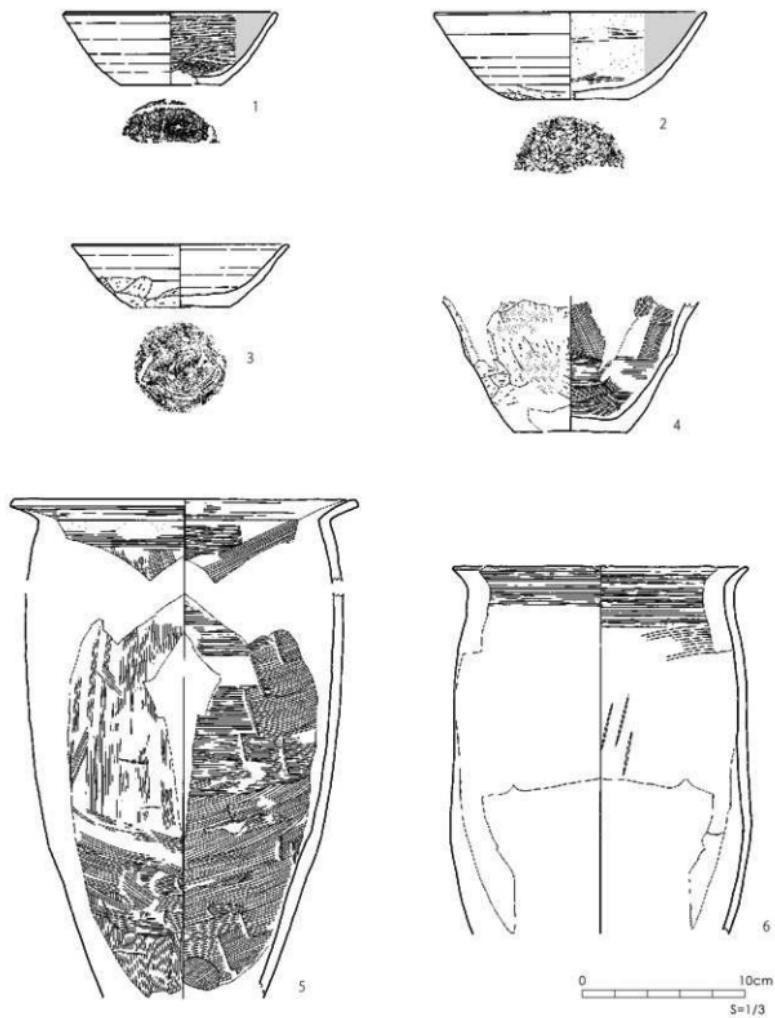
層	土色	土性	備考
8			燒土層
9	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ロームブロック・小礫多く含む 住居掘方埋土
10	10YR3/3 嘴褐色	シルト	黄褐色ローム粒・小礫わずかに含む 床下土坑埋土
貯藏穴			
層	土色	土性	備考
1	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ローム粒・燒土粒・炭化物粒含む

第6図 S11竪穴住居跡

な傾斜がつけられている。貯藏穴内の堆積土は1層で、住居廃絶後の自然堆積土と考えられる。

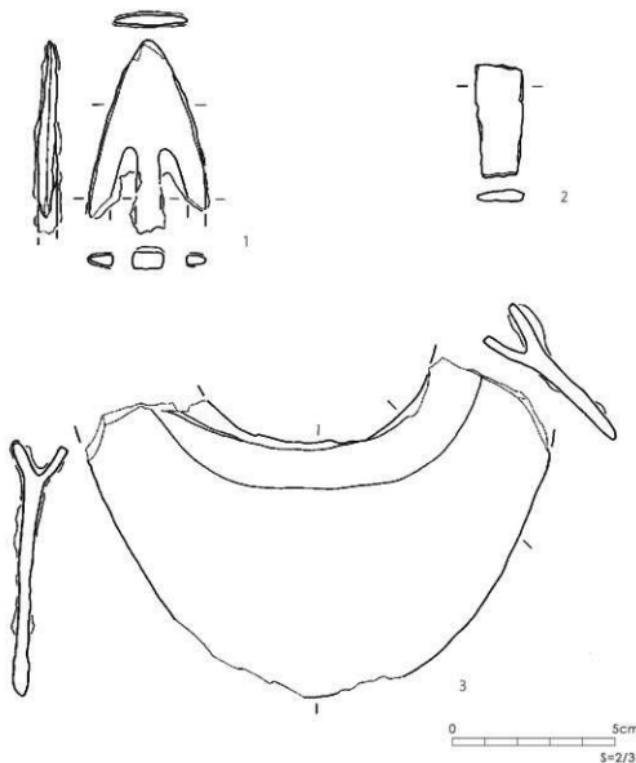
[床下土坑] 住居掘方埋土を除去した段階で、住居西部に長軸210cm、短軸100cm、深さ18cmの、不整形の土坑を確認した。埋土は砂礫・黄褐色ロームブロックを含んだ人為的埋土である。

[出土遺物] 住居床面よりロクロ土師器甕が、堆積土及び確認面よりロクロ土師器環・甕・土師器甕・須恵器環・甕・鐵製品が、貯藏穴堆積土によりロクロ土師器環・甕が、住居掘方埋土よりロクロ土師器環・甕が出土している。このうち床面出土の土師器甕（第7図4・5）、住居堆積土出土の土師器甕（第7図6）、ロクロ土師器環（第7図1・2）、須恵器環（第7図3）、鐵鎌（第8図1）、鐵鎌（第8図3）、確認面出土の楔？（第8図2）を図示した。ロクロ土師器環はいずれも内面へラミガキ調整後、黒色処理を施す。第7図1のものは底面切離方法は回転糸切で、後調整を施さない。第7図2のものは底面切離方法不明で、底面全体にヘラケズリによる後調整を施す。土師器甕はいずれも長胴で、第7図4のものは底部付近のみだが、外面に縦方向のケズリ調整を施す。第7図5のものは内



第7図 S11 穫穴住跡出土遺物(1)

No.	層位	種類	断面	断面調整・特徴	法量(cm)					
					口徑	底径	高さ	残存	登録	写真
1	堆積土	クロロ土師器	环	内面：ヘラミガキ→黒色處理 外面：ロクロナデ 底面：回転角切無調整	(13.2)	(8.2)	4.5	1/3	4	8-1
2	堆積土	クロロ土師器	环	内面：ヘラミガキ→黒色處理 外面：ロクロナデ+下部ヘラケズリ 底面：切離不明→ヘラケズリ	(16.8)	(7.2)	5.4	1/4	3	8-2
3	堆積土	須恵器	环	内面：ロクロナデ 外面：ロクロナデ→下部～底ヘラケズリ 底面：回転角切→ヘラケズリ	(13.4)	6	3.9	1/2	2	8-3
4	床面	土師器	腹	内面：ヘラナデ→ナデ 外面：ケズリ 底面：ナデ 外面・底面の一部に倒粘土付着	—	7	(8.4)	一部	63	8-4
5	床面	土師器	腹	内面：(口)ヨコナデ(体) ヘラナデ 外面：(口)ヨコナデ(体) ヘラナデ(横→縦)	(21.5)	—	(30.8)	1/5	64	
6	堆積土	土師器	腹	内面：(口)ヨコナデ(体) ヘラナデ 外面：(口)ヨコナデ(体) ナデ	(18)	—	(22.6)	1/3	65	8-5



第8図 S I 1 穫穴住居跡出土遺物(2)

面横方向、外面縦方向のヘラナデ調整を施す。第7図6のものは内面横方向のヘラナデ、外面縦方向のナデ調整を施す。第8図1は鐵身長5.5cmの、逆刺が発達した大形の鐵鎌である。第8図3の鐵鎌は、いわゆるU字形鐵鎌である。

S I 2 穫穴住居跡（第9・10図）

【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S I 3→S I 2→S B 1 O・S A 8

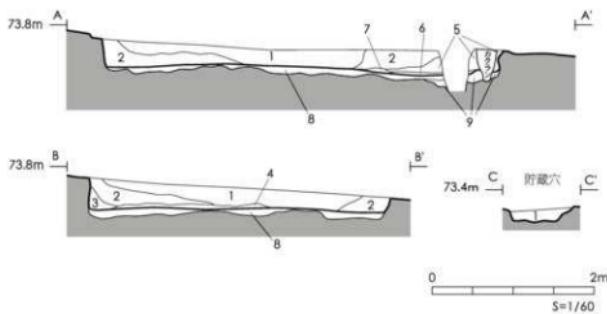
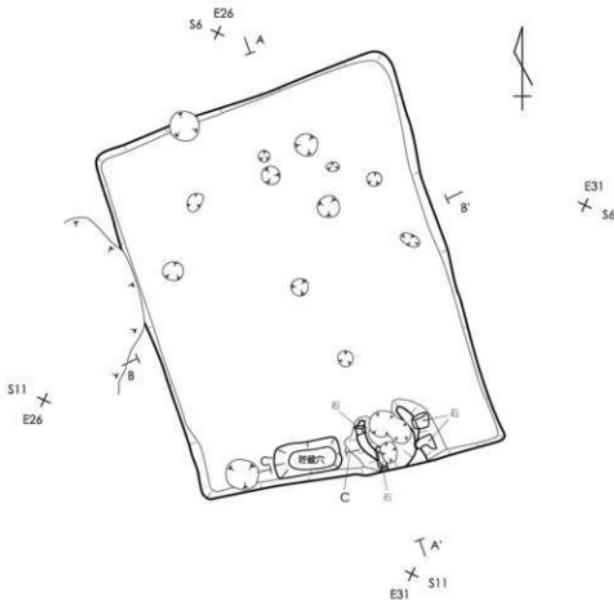
【平面形・規模】南北4.8m、東西3.8mの長方形である。

【方向】カマド軸線を基準にすると南微東方向(S-16°-E)である。

【堆積土】7層に細分される。1~5層は住居廃絶後の自然堆積土、6~7層はカマド機能時の堆積土と考えられる。

【床面】住居掘方埋土を床としており、ほぼ平坦である。

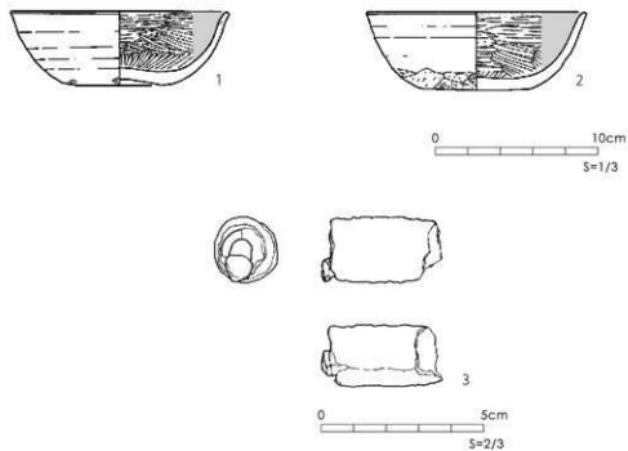
【壁】ほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は最も残存状態の良い西壁中央部で床面より40cmである。



番	土色	土性	備考
1	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム粒・砂粒わずかに含む
2	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ローム粒・佛土粒・炭化物粒多く含む
3	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ローム土多く含む 塵泥層土
4	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ローム粒・佛土粒・炭化物粒きわめて多く含む
5	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ローム粒きわめて多く含む 佛土粒・炭化物粒多く含む
6	10YR2/3 黑褐色	シルト	炭化物粒きわめて多く含む 佛土粒多く含む カマド機底時の堆積土

番	土色	土性	備考
7	5YR4/6 赤褐色	シルト	佛土主体 炭化物粒きわめて多く含む カマド機底時の堆積土
8	10YR2/3 黑褐色	シルト	黄褐色ロームブロックきわめて多く含む 住居掘方理土
9	7.5YR2/3 楊葉褐色	シルト	佛土粒・炭化物粒わずかに含む 住居掘方理土上
	貯藏穴		
番	土色	土性	備考
1	10YR3/3 暗褐色	シルト	黄褐色ローム粒・小礫きわめて多く含む

第9図 S12豎穴住居跡



第10図 S I 2 穹穴住居跡出土遺物

[主柱穴] なし。

[カマド] 住居南壁のやや東寄りに付設される。燃焼部のみ残存する。燃焼部の規模は奥行 54cm、最大幅 36cm である。側壁は礫を骨材として灰白色粘土で構築されており、左側で長さ 84cm、幅 48cm、高さ 24cm が、右側で 72cm、幅 30cm、高さ 18cm が残存する。奥壁は住居西壁と一致する。

[貯蔵穴] 住居南西隅部付近のカマド脇に付設される。平面形は長軸 84cm、短軸 42cm の長方形である。床面からの深さは 24cm で、底面はやや凹凸がある。貯蔵穴内の堆積土は 1 層で、住居廃絶後の自然堆積土と考えられる。

[出土遺物] 住居床面よりロクロ土師器壺が、床面上よりロクロ土師器壺・甕、土師器甕、須恵器壺が、堆積土及び確認面よりロクロ土師器壺・甕、土師器甕、須恵器壺・甕、鉄製品が、貯蔵穴堆積土より土師器片が出土している。このうち床面出土のロクロ土師器壺（第10図1）、住居堆積土出土のロクロ土師器壺（第10図2）、確認面出土の不明鉄製品（第10図3）を図示した。第9図3の不明鉄製品は径 2cm、長さ 3.5cm 程の管状の鉄製部品の中に、径 6mm、長さ 3cm 程の棒状の鉄製部品が差し込まれた形になっているものである。堆積土出土の鉄製品は小片であり、器種は不明である。

S I 3 穹穴住居跡（第11図）

[位置] 調査範囲東部で確認した。

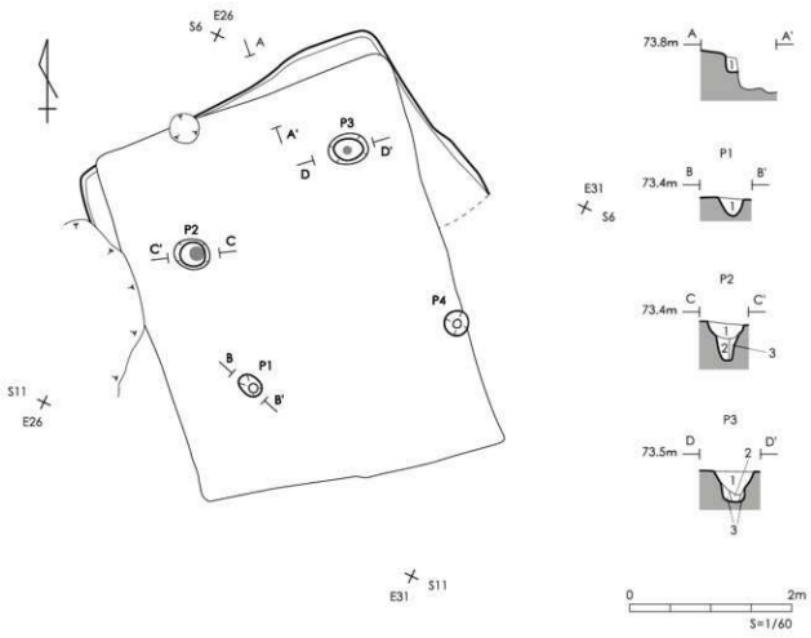
[重複] S I 3 → S I 2 → S B 1 0 · S A 8

[平面形・規模] 東西 4.2m、南北 2.7m 以上の方形を基調とするが、全体形は不明である。

[方向] 住居北壁を基準にすると東微北方向（N - 63° - E）である。

[堆積土] 1 層に細分される。

[床面] 住居範囲の大半が S I 2 によって破壊されており詳細は不明だが、床面が残存している部分では基本層位 V 層を床にしており、ほぼ平坦である。



第11図 S13竪穴住居跡

【壁】ほぼ垂直に立ち上がる。残存壁高は最も残存状態の良い北壁中央部で床面より 21cm である。

【主柱穴】4基（P 1・4）確認された。いずれも径 30～36cm の円形（P 2・4）もしくは楕円形（P 1・3）の平面形を呈し、残存深度は 24（P 1）～48（P 3）cm である。いずれのビットも柱が抜き取られている。P 2 では径 20cm の、P 3 では径 13cm の柱痕跡が確認された。

【出土遺物】住居確認面よりロクロ土器壺・甕、土器甕、須恵器甕が出土しているが、いずれも小片である。

B. 掘立柱建物跡（S B）

S B 1 掘立柱建物跡（第12・14図）

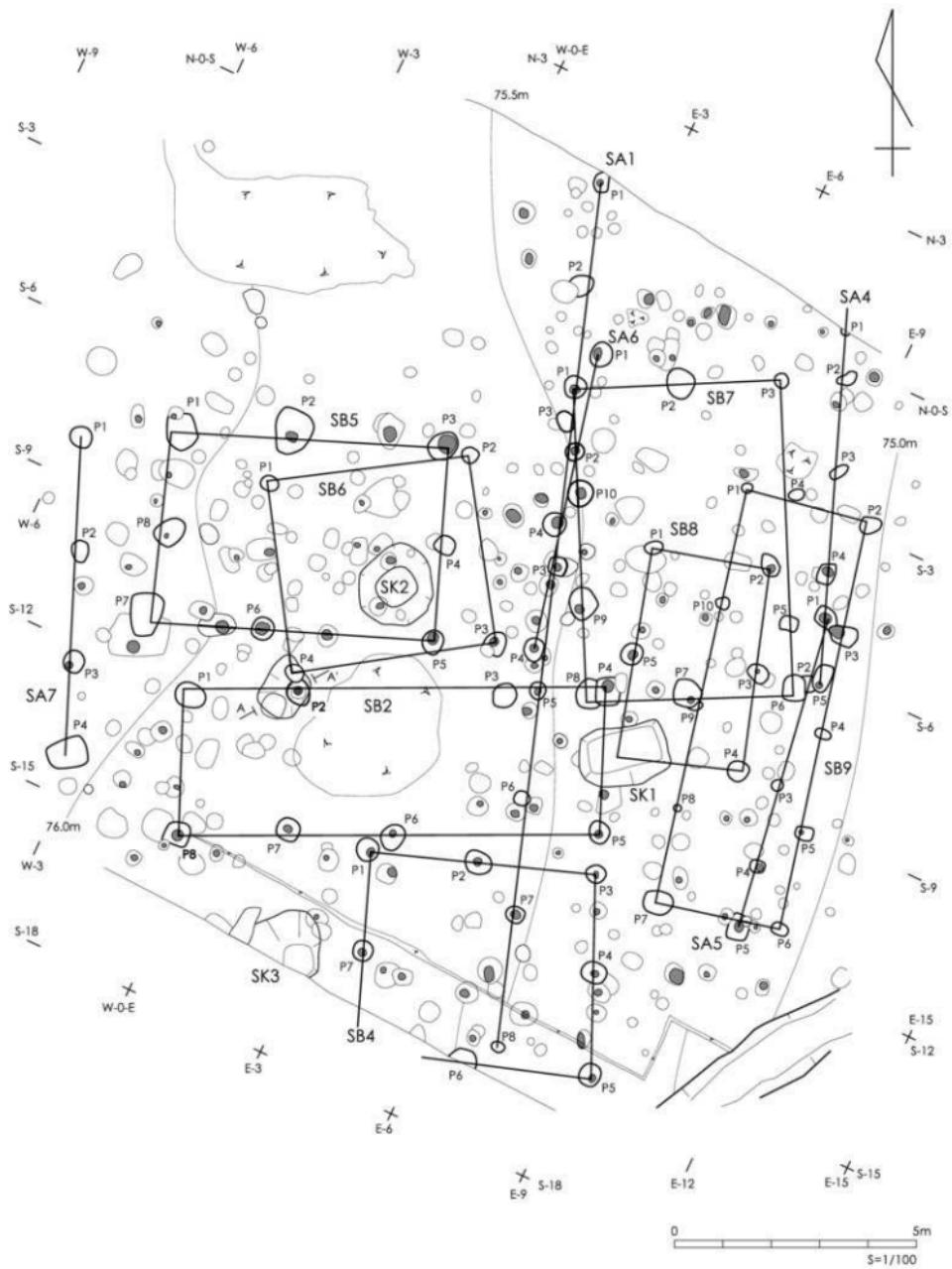
【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S B 10・S A 3・S D 1 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北 1 間（5.5 m）、東西 3 間（6.6 m）の東西棟である。



第12図 SB・SA・SD平面図（調査範囲東側）



第13図 SB・SA・SD平面図（調査範囲西側）

【柱穴】6基確認した。掘方の平面形は長軸50~100cm、短軸40~80cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈し、深さは27~60cmである。いずれのピットからも径18~42cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で東から2.2m~2.2m~2.2m、西側柱列で5.5mである。

【方向】北側柱列ではほぼ東方向(E-6°-S)である。

【出土遺物】P2掘方埋土よりロクロ土師器壺、P4掘方埋土より須恵器壺が出土しているが、いずれも小片である。

S B 2 掘立柱建物跡 (第13・14図)

【位置】調査範囲西部で確認した。

【重複】S B 7→S B 2→S B 6。他にS A 1・S K 1と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北1間(3.0m)、東西4間(8.7m)の東西棟である。

【柱穴】8基確認した。掘方の平面形は長軸50~63cm、短軸42~50cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈し、深さはP2で68cmである。P2・4・5・6・7・8から径12~23cmの柱痕跡を確認した。P2では柱抜取痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で東から2.1m~(2.3m)~(2.3m)~2.3m、東側柱列で3.0mである。

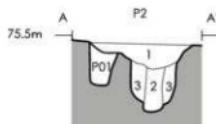
【方向】南側柱列で東方向(E-1°-N)である。

【出土遺物】P2掘方埋土より土師器壺、P3掘方埋土より須恵器壺が出土しているが、いずれも小片である。

S B 1 (P1~4) 断面図



S B 2 (P2) 断面図



S B 3 (P2~3) 断面図



0 1m
S=1/50

S B 1 P 1~4

層	土色	土性	備考
1	7.5YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む 柱痕跡
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む 柱穴側方埋土

S B 2 P 2

層	土色	土性	備考
1	7.5YR2/4 單褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む 柱抜取埋土
2	7.5YR3/3 單褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック含む 柱痕跡
3	7.5YR3/3 單褐色	シルト	黄褐色ロームブロック多く含む 柱穴側方埋土

S B 3 P 2~3

層	土色	土性	備考
1	7.5YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック含む 柱痕跡
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む 柱穴側方埋土

第14図 S B 1・2・3掘立柱建物跡断面図

S B 3 挖立柱建物跡（第 12・14 図）

[位置] 調査範囲中央部で確認した。

[重複] S D 4 → S B 3・S D 3 → S D 1。他に S D 2 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 3 間（5.6 m）、東西 1 間（3.4 m）の南北棟である。

[柱穴] 7 基確認した。掘方の平面形は長軸 45～100cm、短軸 35～50cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈し、深さは P2 で 38cm である。P 1・2・3・4・6・7 から径 12～38cm の柱痕跡を確認した。

なお、西側柱列の柱穴（P 1・5・6・7）は全て S D 3 底面において確認された。

[柱間寸法] 北側柱列で 3.4 m、西側柱列で北から 2.1 m - 1.9 m - 1.6 m である。

[方向] 東側柱列でほぼ北方向（N-2° - E）である。

[出土遺物] 遺物は出土していない。

S B 4 挖立柱建物跡（第 13 図）

[位置] 調査範囲西部で確認した。南西部はさらに調査区外に延びる。

[重複] S A 1 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 2 間（4.2 m）、東西 2 間（4.7 m）である。

[柱穴] 7 基確認した。掘方の平面形は長軸 40～55cm、短軸 35～45cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 1・2・3・4・5・7 から径 12～20cm の柱痕跡を確認した。

[柱間寸法] 北側柱列で東から 2.4 m - 2.3 m、東側柱列で北から 2.1 m - 2.1 m である。

[方向] 東側柱列でほぼ北方向（N-1° - E）である。

[出土遺物] P 6 挖方埋土より土師器の小片が出土している。

S B 5 挖立柱建物跡（第 13 図）

[位置] 調査範囲西部で確認した。

[重複] S B 6・S K 2 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 2 間（3.9 m）、東西 2 間（5.7 m）である。

[柱穴] 8 基確認した。掘方の平面形は長軸 45～90cm、短軸 40～80cm の隅丸方形を呈する。P 2・3・5・6・8 から径 8～35cm の柱痕跡を確認した。

[柱間寸法] 北側柱列で東から 3.2 m - 2.5 m、東側柱列で北から 2.0 m - 1.9 m である。

[方向] 北側柱列でほぼ東方向（E-4° - S）である。

[出土遺物] 遺物は出土していない。

S B 6 挖立柱建物跡（第 13 図）

[位置] 調査範囲西部で確認した。

[重複] S B 2 → S B 6。他に S B 5・S K 2 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 1 間（3.9 m）、東西 1 間（4.2 m）である。

[柱穴] 4 基確認した。掘方の平面形は長軸 45～50cm、短軸 30～42cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 3 から径 15cm の柱痕跡を確認した。

[柱間寸法] 北側柱列で 4.2 m、東側柱列で 3.9 m である。

[方向] 東側柱列でほぼ北方向（N-9° - W）である。

[出土遺物] 遺物は出土していない。

S B 7 挖立柱建物跡（第 13 図）

[位置] 調査範囲西部で確認した。

[重複] S A 5 → S B 9 → S B 7 → S B 2。他に S B 8・S A 1・S A 6 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 3 間（6.4 m）、東西 2 間（4.3 m）の南北棟である。

【柱穴】10基確認した。掘方の平面形は長軸30~60cm、短軸28~55cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈する。
P 1・7・9・10から径10~20cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で東から2.1m~2.2m、西側柱列で北から2.2m~2.2m~2.0mである。

【方向】東側柱列でほぼ北方向(N-3°-W)である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S B 8 掘立柱建物跡（第13図）

【位置】調査範囲西部で確認した。

【重複】S B 8→S K 1。他にS B 7・S B 9と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北2間(4.2m)、東西1間(2.5m)の南北棟である。

【柱穴】5基確認した。掘方の平面形は長軸35~45cm、短軸25~40cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 2・3・5から径10~20cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で2.5m、東側柱列で北から2.1m~2.1mである。

【方向】東側柱列でほぼ北方向(N-8°-E)である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S B 9 掘立柱建物跡（第13図）

【位置】調査範囲西部で確認した。

【重複】S A 5→S B 9→S B 7。他にS B 8・S A 4と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北4間(8.6m)、東西1間(2.5m)の南北棟である。

【柱穴】10基確認した。掘方の平面形は長軸15~60cm、短軸12~50cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 3・5から径8~30cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で2.5m、東側柱列で北から2.3m~2.1m~2.1m~2.1mである。

【方向】東側柱列で北微東方向(N-12°-E)である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S B 10 掘立柱建物跡（第12図）

【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S I 3→S I 2→S B 10。他にS B 1・S A 3と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北1間(3.5m)、東西3間(5.0m)の東西棟である。

【柱穴】6基確認した。掘方の平面形は長軸15~40cm、短軸12~32cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 3・4から径10cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で東から1.6m~1.9m~1.5m、東側柱列で3.5mである。

【方向】北側柱列で東方向(E-1°-S)である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S B 11 掘立柱建物跡（第12図）

【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S A 3・S A 8と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】南北1間(2.1m)、東西2間(4.0m)の東西棟である。

【柱穴】6基確認した。掘方の平面形は長軸35~40cm、短軸30~35cmの隅丸方形もしくは楕円形を呈する。全ての柱穴から径7~15cmの柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】北側柱列で東から2.3m~1.7m、東側柱列で2.1mである。

【方向】北側柱列でほぼ東方向(E-5°-N)である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S B 1 2 挖立柱建物跡（第 12 図）

【位置】 調査範囲東部で確認した。

【重複】 S A 2 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 2 間以上 (4.4 m)、東西 1 間 (2.5 m) である。

【柱穴】 6 基確認した。掘方の平面形は長軸 22 ~ 38 cm、短軸 20 ~ 30 cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 1・2・4・6 から径 10 cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北側柱列で 2.5 m、東側柱列で北から 2.2 m - 2.2 m である。

【方向】 東側柱列で北東方向 (N - 40° - E) である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S B 1 3 挖立柱建物跡（第 12 図）

【位置】 調査範囲東部で確認した。南部はさらに調査区外に延びる。

【重複】 S I 1 → S B 1 3 → S D 5。

【規模・形状】 南北 1 間以上 (総長 1.6 m)、東西 2 間 (3.5 m) である。

【柱穴】 4 基確認した。掘方の平面形は長軸 25 ~ 45 cm、短軸 20 ~ 35 cm の隅丸方形を呈する。全ての柱穴から径 10 ~ 20 cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北側柱列で東から 1.8 m - 1.7 m、東側柱列で 1.6 m である。

【方向】 西側柱列で北東方向 (N - 39° - E) である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

C. 柱列跡（S A）

S A 1 柱列跡（第 13 図）

【位置】 調査範囲西部で確認した。

【重複】 S B 2 ・ S B 4 ・ S B 7 ・ S A 6 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 7 間 (17.9 m) である。

【柱穴】 8 基確認した。掘方の平面形は長軸 30 ~ 50 cm、短軸 22 ~ 45 cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 1・4・5・7 から径 10 ~ 25 cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 2.1 m - 2.9 m - 2.2 m - 3.4 m - 2.2 m - 2.3 m - 2.8 m である。

【方向】 ほぼ北方向 (N - 7° - E) である。

【出土遺物】 P 7 挖方埋土より焼成陶器甕の破片が出土している。これらの破片は底部・体部・肩部などが認められ、接合はしないものの同一個体と考えられる。

S A 2 柱列跡（第 12 図）

【位置】 調査範囲東部で確認した。

【重複】 S K 4 → S A 2 → S D 1。他に S B 1 2 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 7 間 (17.2 m) である。

【柱穴】 8 基確認した。掘方の平面形は長軸 22 ~ 70 cm、短軸 20 ~ 52 cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 2・7 から径 10 cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 2.4 m - 2.5 m - 2.7 m - 2.3 m - 2.3 m - 2.3 m - 2.7 m である。

【方向】 ほぼ北方向 (N - 5° - E) である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S A 3 柱列跡（第 12 図）

【位置】 調査範囲東部で確認した。

【重複】 S B 1・S B 10・S B 11・S D 1 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 6 間（14.3 m）である。

【柱穴】 7 基確認した。掘方の平面形は長軸 20～37cm、短軸 12～30cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 1・2・3・5・6 から径 10～22cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 2.4 m—2.4 m—2.9 m—2.2 m—2.4 m—2.0 m である。

【方向】 北微東方向（N—19°—E）である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S A 4 柱列跡（第 13 図）

【位置】 調査範囲西部で確認した。北部はさらに調査区外に延びる。

【重複】 S A 5→S A 4。他に S B 9 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 4 間以上（7.3 m 以上）である。

【柱穴】 5 基確認した。掘方の平面形は長軸 47～65cm、短軸 20～40cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 4・5 から径 10～22cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 1.0 m—1.9 m—2.1 m—2.3 m である。

【方向】 北方向（N—4°—E）である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S A 5 柱列跡（第 13 図）

【位置】 調査範囲西部で確認した。

【重複】 S A 5→S A 4。また、S A 5→S B 9→S B 7。

【規模・形状】 南北 4 間（6.6 m）である。

【柱穴】 5 基確認した。掘方の平面形は長軸 25～52cm、短軸 22～43cm の隅丸方形を呈する。P 1・4・5 から径 12～26cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 1.4 m—2.2 m—1.7 m—1.3 m である。

【方向】 北微東方向（N—16°—E）である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S A 6 柱列跡（第 13 図）

【位置】 調査範囲西部で確認した。

【重複】 S B 7・S A 1 と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】 南北 3 間（6.2 m）である。

【柱穴】 4 基確認した。掘方の平面形は長軸 32～48cm、短軸 32～46cm の隅丸方形を呈する。全ての柱穴から径 15～18cm の柱痕跡を確認した。

【柱間寸法】 北から 2.1 m—2.3 m—1.8 m である。

【方向】 北微東方向（N—13°—E）である。

【出土遺物】 遺物は出土していない。

S A 7 柱列跡（第 13 図）

【位置】 調査範囲西部で確認した。

【重複】 他の遺構との重複なし。

【規模・形状】 南北 3 間（6.6 m）である。

【柱穴】 4 基確認した。掘方の平面形は長軸 42～82cm、短軸 31～63cm の隅丸方形を呈する。P 3 から径

15cm の柱痕跡を確認した。

[柱間寸法] 北から 2.3 m - 2.4 m - 1.9 m である。

[方向] 北方向 (N - 2° - E) である。

[出土遺物] 遺物は出土していない。

S A 8 柱列跡（第 12 図）

[位置] 調査範囲東部で確認した。

[重複] S I 3 → S I 2 → S A 8。他に S B 1 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 南北 3 m (総長 7.7 m) である。

[柱穴] 4 基確認した。掘方の平面形は長軸 22 ~ 38 cm、短軸 20 ~ 32 cm の隅丸方形もしくは楕円形を呈する。P 2・3・4 から径 7 ~ 13 cm の柱痕跡を確認した。

[柱間寸法] 北から 2.9 m - 2.7 m - 2.1 m である。

[方向] 北東方向 (N - 42° - E) である。

[出土遺物] 遺物は出土していない。

D. 溝跡 (S D)

S D 1 溝跡（第 12・15 図）

[位置] 調査範囲東部で確認した。北東端及び南西端はさらに調査区外に延びる。

[重複] S B 3・S A 2・S D 2・S D 3・S D 4 → S D 1。他に S B 1・S A 3 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 調査区内で確認された総長は 24.5 m である。上端幅 0.9 ~ 2.1 m、下端幅 0.3 ~ 0.8 m、深さ 20 ~ 43 cm で、断面は逆台形、底面はやや凹凸がある。東部においては、一部に中端状の傾斜変換が認められる。

[堆積土] 3 層認められる。いずれも自然堆積土である。西部では削平が進んでおり、堆積土最上層 (1 層) が残存していない。

[方向] 北東方向

[出土遺物] 堆積土よりロクロ土器表・須恵器表・表・焼〆陶器表・施釉陶器碗の小片が出土している。

S D 2 溝跡（第 12・15 図）

[位置] 調査範囲東部で確認した。

[重複] S D 2 → S D 1。他に S B 3 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 残存長は 6.2 m で、北端部が S D 1 によって破壊されている。上端幅 0.7 ~ 1.4 m、下端幅 0.5 ~ 0.9 m、深さ 9 ~ 29 cm で、断面は皿状、底面はやや凹凸がある。

[堆積土] 2 層認められる。いずれも自然堆積土である。

[方向] 北微東方向

[出土遺物] 遺物は出土していない。

S D 3 溝跡（第 12・15 図）

[位置] 調査範囲中央部で確認した。

[重複] S D 4 → S B 3・S D 3 → S D 1。

[規模・形状] 残存長は 8.2 m である。上端幅 2.5 ~ 2.9 m、下端幅 1.3 ~ 2.2 m、深さ 9 ~ 29 cm で、断面は皿状、底面はやや凹凸があるが、S D 3 西辺 (自然地形の標高の高い方) では深く掘り込んでおり、逆に東辺 (自然地形の標高の低い方) では掘り込みが浅い。そのため底面は、自然地形の傾斜にとらわれることなくほぼ水平である。また、S B 3 の西側柱列 (P 1・5・6・7) はいずれも S D 3 底面において確認されており、S B 3 西側柱列の方

向とSD3の方向は、ほぼ等しい。

【堆積土】4層認められる。1層は自然堆積土、2~4層は人為的埋土である。

【方向】北微東方向

【出土遺物】堆積土より土師器、焼〆陶器表の小片、珪質頁岩チップが出土している。

SD4溝跡（第12・15図）

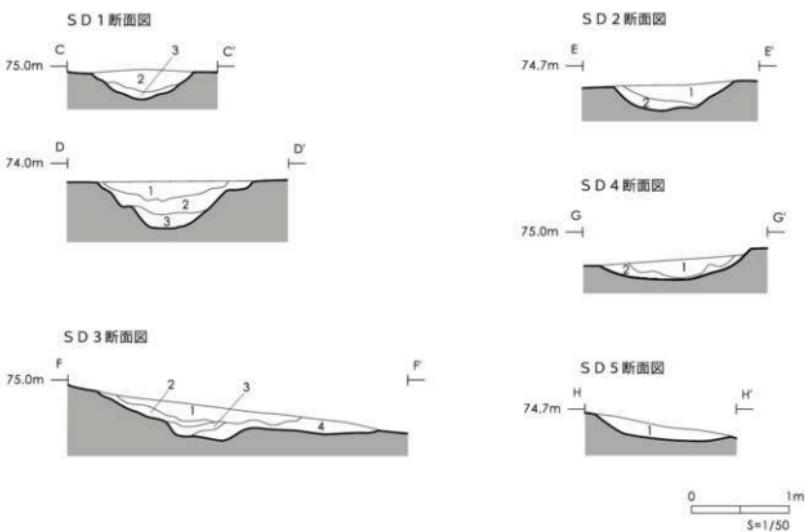
【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】SD4→SD3・SB3→SD1。

【規模・形状】残存長は4.2mで、北端部がSD1・SD3によって破壊されている。上端幅1.3~1.6m、下端幅0.4~0.8m、深さ8~13cmで、断面は皿状、底面はやや凹凸がある。

【堆積土】2層認められる。いずれも自然堆積土である。

【方向】北方向



SD1			
層	土色	土性	備考
1	10YR3/4 暗褐色	シルト	砂礫多く含む
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	砂礫少量含む
3	7.5YR3/3 明褐色	シルト	黄褐色ローム粒含む

SD2			
層	土色	土性	備考
1	10YR2/3 黒褐色	シルト	
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム土含む

SD3			
層	土色	土性	備考
1	10YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック
2	10YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック非常に多く含む 人為的埋土
3	10YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロックわずかに含む 人為的埋土
4	10YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック非常に多く含む 人為的埋土

SD4			
層	土色	土性	備考
1	7.5YR2/2 黒褐色	シルト	
2	7.5YR2/2 黒褐色	シルト	黄褐色ロームブロック含む

SD5			
層	土色	土性	備考
1	7.5YR3/2 黒褐色	シルト	黄褐色ロームブロック少含む

第15図 SD1・2・3・4・5溝跡断面図

[出土遺物] 堆積土より土師器甕の小片、玉髄チップが出土している。

S D 5溝跡（第 12・15 図）

[位置] 調査範囲東部で確認した。南端はさらに調査区外に延びる。

[重複] S B 1 3 → S D 5。

[規模・形状] 調査区内で確認された総長は 12.2 m で、北端部が後世の掘り込みによって破壊されている。上端幅 0.8 ~ 1.5 m、下端幅 0.4 ~ 0.8 m、深さ 2 ~ 31 cm で、断面は皿状、底面はほぼ平坦である。

[堆積土] 1 層認められる。自然堆積土である。

[方向] 北方向

[出土遺物] 堆積土よりロクロ土師器環・甕、土師器、焼け陶器、施釉陶器碗の小片が出土している。

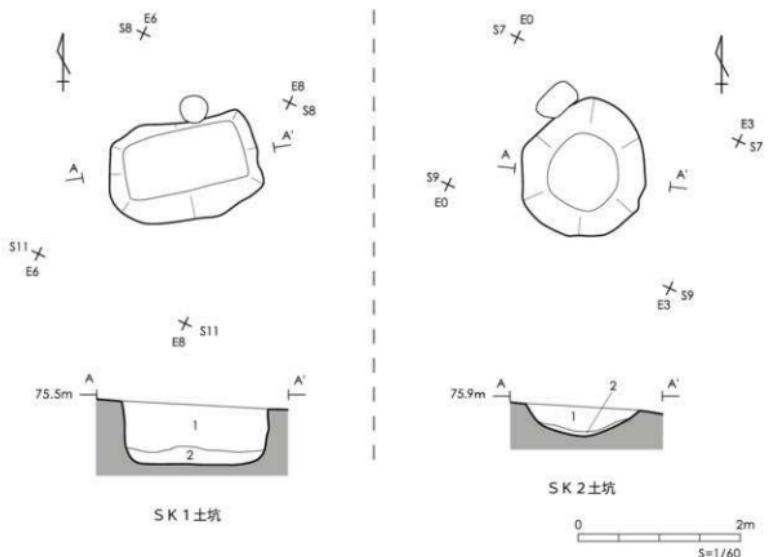
E. 土坑（SK）

SK 1 土坑（第 16 図）

[位置] 調査範囲西部で確認した。

[重複] S B 8 → SK 1。他に S B 2 と重複するが、前後関係は不明である。

[規模・形状] 平面形は長軸 1.8 m、短軸 1.2 m の隅丸長方形である。深さは 70 cm で、断面は長方形、底面はほぼ平坦である。



層	土色	土性	備考
1	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロックわずかに含む
2	7.5YR2/3 暗褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む

層	土色	土性	備考
1	10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ローム粒・焼化物粒わずかに含む
2	10YR2/3 黒褐色	シルト	燒土ブロック・黒色の灰多く含む

第 16 図 SK 1・2 土坑

【堆積土】2層認められる。いずれも人為的埋土である。

【方向】長軸方向で東微北方向（E - 13° - N）である。

【出土遺物】堆積土よりロクロ土師器壺、土師器、須恵器壺、施釉陶器碗の小片が出土している。

S K 2 土坑（第16図）

【位置】調査範囲西部で確認した。

【重複】S B 5・S B 6と重複するが、前後関係は不明である。

【規模・形状】平面形は長軸1.7m、短軸1.5mの不整円形である。深さは40cmで、断面は皿状である。

【堆積土】2層認められる。1層は自然堆積土である。2層は土坑底面の比較的低い部分に堆積しており、焼土ブロック・炭化物を多く含んでいることから、土坑底面で何かを燃焼させた時の堆積物と考えられる。

【方向】長軸方向で北東方向（N - 7° - E）である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

S K 3 土坑（第17・18図）

【位置】調査範囲西部で確認した。南西部はさらに調査区外に延びる。

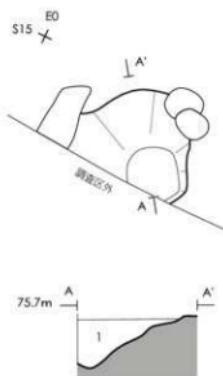
【重複】なし。

【規模・形状】平面形は長軸1.5m、短軸1.2m以上の不整圓形と考えられる。深さは60cmで、断面は逆三角形である。

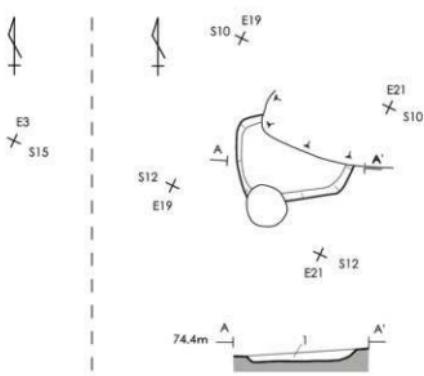
【堆積土】1層認められる。人為的埋土である。

【方向】長軸方向で東方向（E - 3° - S）である。

【出土遺物】堆積土より銅錢（元祐通宝）（第18図1）が出土している。



S K 3 土坑



S K 4 土坑

0 2m
S=1/60

SK 3	土色	土性	備考
1 10YR2/3 黒褐色	シルト	黄褐色ロームブロック多く含む 炭化物粒わずかに含む人為的埋土	

SK 4	土色	土性	備考
1 10YR3/4 暗褐色	シルト	黄褐色ローム小ブロック多く含む 焼土粒・炭化物粒わずかに含む	

第17図 SK 3・4 土坑



第18図 SK 3出土遺物

S K 4 土坑（第17図）

【位置】調査範囲東部で確認した。

【重複】S K 4 → S A 2。

【規模・形状】平面形は長軸1.4m以上、短軸1.1mの隅丸長方形と考えられる。深さは10cmで、断面は皿状、底面はほぼ平坦である。

【堆積土】1層認められる。自然堆積土である。

【方向】長軸方向で東微北方向（E-9°-N）である。

【出土遺物】遺物は出土していない。

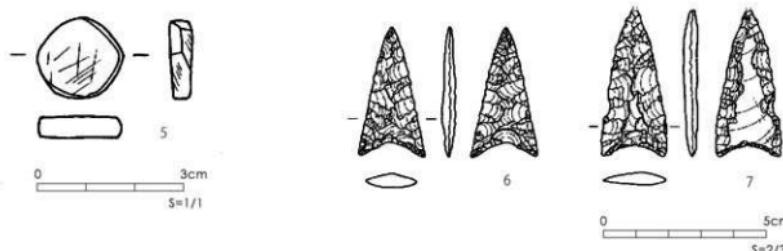
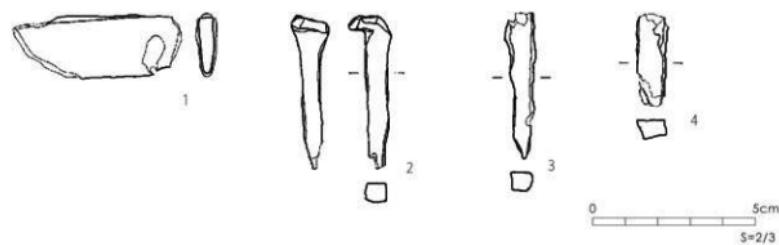
F. その他の遺構と出土遺物（19・20図）

これまで個別に述べた遺構の他にも、調査区のほぼ全域にわたって多数の柱穴が確認された。複数の柱穴が重複する例も多く認められる。いくつかの柱穴の柱痕跡・掘方埋土などからロクロ土師器壺・甕、土師器甕、須恵器壺・甕、焼〆陶器甕・擂鉢、近世の施釉陶器碗、礫石器（磨石）、金属製品（釘・鐵？）、円盤状土製品、チップが出土している。

また、表土及び遺構確認面などから須恵器甕、焼〆陶器甕・擂鉢、近世の施釉陶器碗、繩文土器、弥生土器、石鐵、不明（円盤状）石製品、鉄滓、チップが出土した。繩文土器・弥生土器は遺構の堆積土中からも少量確認された。

第19図1は出土地不明の刀子である。両端部が欠損している。第19図2・3は、いずれも建物として組み合わない独立した柱穴（P02・03）の掘方埋土より出土の鉄釘で、2は頭部のみ、3は先端部のみ残存する。第19図4は、建物として組み合わない独立した柱穴（P02）の掘方埋土より出土の鉄製品で、器種は不明だが、全体に緩やかなテーパーがかかっており断面が長方形をしていることから、鉄鐵の茎の一部である可能性もある。第19図5は、確認面出土の石製品で、器種は不明である。材質は珪化凝灰岩で、表裏両面及び側面にやや強めの擦痕が認められる。これは古墳時代中期の跡より出土する円盤状石製品にも認められる特徴だが、円盤状石製品は多くの場合、材質が粘板岩である点、中央部に1～2個の穿孔がある点、本遺物に比べて大きい点などの相違が認められること、また、今回の発掘調査においては古墳時代中期の遺構・遺物が発見されていないことなどから、本遺物はいわゆる円盤状石製品ではなく、別時期、別用途の遺物と考えるのが適当である。第19図6はS I 2 穹穴住居跡確認面出土の石鐵で、先端部が火熱を受け、焼けハジケが生じている。第19図7は表土出土の石鐵で、先端部に衝突痕が認められる。

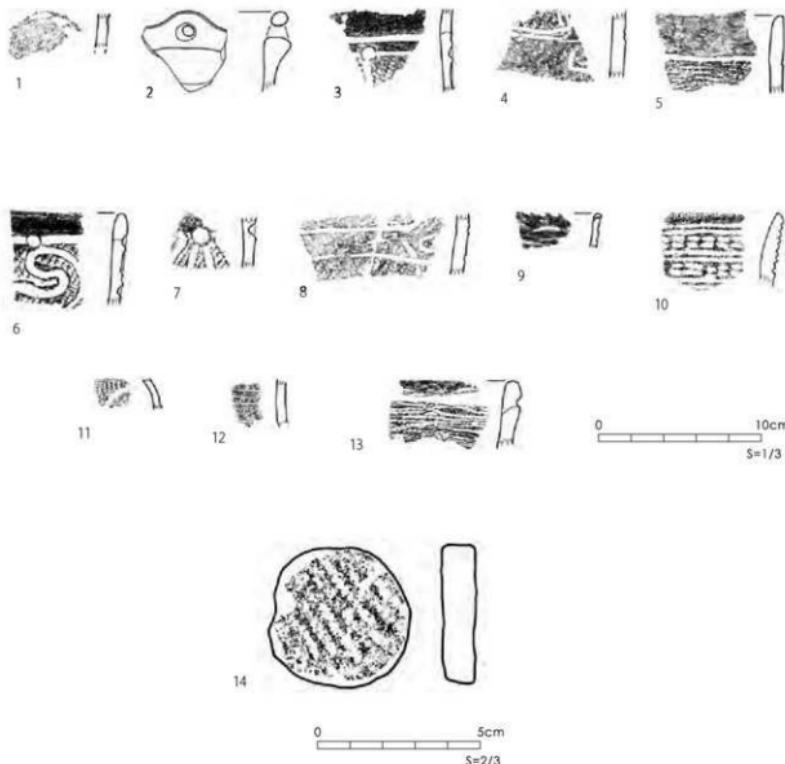
第20図は各部より出土した繩文・弥生土器及び円盤状土製品である。今回の発掘調査ではある程度の量の繩文土器が出土したが、いずれも小片で接合するものも稀であった。また、弥生土器はごくわずかな量の小片が出土したに過ぎない。第20図2～7は、繩文時代後期前葉の遺物である。同様の特徴を有する遺物は本遺跡周辺の藏王町二屋敷遺跡、白石市青木遺跡などで多く出土している。昭和45年度に宮城県教育委員会によって実施された二屋敷遺跡の発掘調査の出土遺物中、二屋敷遺跡第II群土器に分類された遺物群がこれらに該当するものと考えら



No.	出土地点	種類	器種	特徴	法量 (cm · g)				登録	写真
					長	幅	厚	重		
1	出土地不明	鉄製品	刀子	両端部欠損	(5.25)	(1.8)	(0.4)		53	10-1
2	P03 磐方埋土	鉄製品	釘	先端部欠損	(4.7)	1.15	1.8		49	10-2
3	P02 磐方埋土	鉄製品	釘	頭部欠損	(4.5)	0.7	0.6		51	10-3
4	P02 磐方埋土	鉄製品	不明	両端部欠損 断面正方形 鋼の茎か?	(3.85)	0.95	0.6		52	10-4
5	縄文曲	石製品	不明	往化酸灰岩		1.6	1.7	0.5 1.5 46		10-5
6	S12 縄文面	打製石器	石鏟	珪質頁岩 先端部に焼け跡有		4.0	2.1	0.4 2.2 44		10-6
7	表土	打製石器	石鏟	珪質頁岩 素材表面を残す 先端部断突有		(4.5)	2.0	0.4 3.4 45		10-7

第19図 その他の出土遺物(1)

れる。第20図8~11は縄文時代晩期のもので、8は大洞B1式、9・10は大洞B2式と考えられる。第20図12・13は弥生時代後期の土器で、12は円田式、13は天王山式のものと思われる。第20図14は縄文後期のものと思われる円盤状土製品である。



No.	出土地点	種類	時期	土器型式	器種	部位	表面調整・特徴	器厚 (mm)	残存 部数	登録 番号	写真
1	S12 駿河理土	繩文土器	後期初頭		深鉢	体部	縦・粘土紐(縄帶)貼付→弧状の連続剥突	6.0	一部	60	10-8
2	S12 堆積土	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅰ層	深鉢	口縁部	直側穿孔	6.0	一部	6	10-9
3	S12 堆積土	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅱ層	深鉢	体部	縄文(LR)→沈線文→刺突	7.0	一部	7	10-10
4	P12 駿河理土	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅱ層	盃	体部	磨消縄文(LR)→沈線文	7.0	一部	61	10-11
5	カクラン	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅱ層	深鉢	口縁部	磨消縄文(LR)→横位平行沈線	8.0	一部	58	10-12
6	カクラン	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅱ層	深鉢	口縁部	磨消縄文(LR)→沈線文→刺突	7.0	一部	8	10-13
7	カクラン	繩文土器	後期前葉	宮戸ⅠB・二重敷第Ⅱ層	深鉢	体部	磨消縄文(LR)→沈線文→刺突	7.0	一部	9	10-14
8	S12 駿河理土	繩文土器	初期前葉	大鉢 B1	深鉢	体部	磨消縄文(LR)→沈線文	8.0	一部	59	10-15
9	S11 芳賀穴堆積土	繩文土器	中期前葉	大鉢 B2	鉢	口縁部	口縁部に割み、沈線文→ナデ	3.0	一部	13	10-16
10	遺構確認土	繩文土器	晚期前葉	大鉢 B2	深鉢	口縁部	2段1組の横位平行沈線→2段の横位連續剥突	8.0	一部	11	10-17
11	S12 堆積土	繩文土器	中期		深鉢	体部	縄文(LR)→沈線文	4.0	一部	62	10-18
12	遺構確認土	弥生土器	弥生・後期	円田式?	盃	体部	縄文→沈線文	5.0	一部	10	10-19
13	遺構確認土	弥生土器	弥生・後期?	天王山式?	深鉢	口縁部	直系文(LJ)→横位平行沈線	10.0	一部	12	10-20
14	POS 確認土	円盤状土製品	绳文後期				直系文の施された体部破片利用・周縁一部削唐	10.0	完形	14	10-21

第20図 その他の出土遺物(2)

第5章 考 察

1. 出土遺物の分析と遺構の機能時期

今回の発掘調査で確認した遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡13軒、柱列跡8条、溝跡5条、土坑4基、柱穴多数である。これらの遺構内外から、縄文土器、弥生土器、土師器、ロクロ土師器、須恵器、焼〆陶器、施釉陶器、土製品、鉄製品、鉄鋤、古錢、打製石器、礫石器、石製品が出土した。出土遺物の総量は遺物収納コンテナ4箱分で、その大半は竪穴住居出土遺物が占める。遺構数・遺物量ともに比較的少量であることから、ここでは各遺構に伴う遺物についてその特徴を分析し、機能時期を検討する。また、重複関係などからある程度機能時期を限定することができる遺構についても、個別に述べることとする。

[S I 1 竪穴住居跡]

遺構に伴うと考えられる遺物は、床面出土の土師器甕（第7図4）、堆積土出土のロクロ土師器甕（第7図1・2）、土師器甕（第7図5・6）、須恵器甕（第7図3）、鉄鋤（第8図1）、鉄鍬（第8図3）、確認面出土の楔？（第8図2）がある。このうちロクロ土師器甕は、底部回転糸切り無調整のもの（第7図1）、底部ヘラケズリ調整により切離し方法不明のもの（第7図2）が各1点である。土師器甕はいずれも成形にロクロを用いない長胴のもので、体部外面が縦位のナデ調整、内面が横位のヘラナデ調整で、口縁部がゆるく外反するもの（第7図6）、体部外面は縦位のヘラナデ調整、内面が横位のヘラナデ調整で、体部と口縁部の境が屈折し、口縁部が直線的に外傾するもの（第7図5）、体部外面が縦位のヘラケズリ調整、内面が横位のヘラナデ調整のもの（第7図4）が各1点である。また、図示することはできなかったが、成形にロクロを用いた土師器甕が床面及び堆積土より出土している。

これらの特徴から、本住居跡に伴う遺物は表杉ノ入式の範疇に含まれる。表杉ノ入式の年代的位置付けは8世紀末～12世紀頃、ほぼ平安時代の全期間と考えられているが、本遺構出土のロクロ土師器甕の底部について、再調整が施されるものと無調整のものの両者が認められること、土師器甕において、成形にロクロ使用のものと不使用のものが認められることなどから、比較的古い時期の様相を呈するものと考えられる。本遺構出土遺物と共通する特徴を持つ例としては、白石市青木遺跡第7・11・21号竪穴住居跡出土遺物、利府町郷楽遺跡第8・10号竪穴住居跡出土遺物が挙げられる。このうち、郷楽遺跡第10号竪穴住居跡出土遺物は9世紀前半～中葉と考えられていることから、本遺構の機能時期も同様と考えられる。

なお、青木遺跡第7号竪穴住居跡からは鉄鋤が、郷楽遺跡第8号竪穴住居跡からは鉄鍬が、それぞれ出土している。青木遺跡の鉄鋤は無茎のもので、平面形は逆刺を有する五角形で、中央に2個の小孔が開けられたものであり、本遺構出土の鉄鋤とは異なる形状をしている。郷楽遺跡の鉄鍬は本遺構出土の鉄鍬と同様の、いわゆるU字形鉄鍬である。

[S I 2 竪穴住居跡]

遺構に伴うと考えられる遺物は、床面出土のロクロ土師器甕（第10図1）、堆積土のロクロ土師器甕（第10図2）がある。これらは、底部回転糸切り後ヘラケズリ調整のもの（第10図1）、底部静止糸切り後ヘラケズリ調整のもの（第10図2）が各1点である。

検討可能な遺物が少数ではあるものの、その特徴は本遺跡第1号竪穴住居跡出土遺物と共通するものであり、本遺構の機能時期も第1号竪穴住居とほぼ同様に9世紀前半～中葉と考えることができる。

[S I 3 竪穴住居跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、確認面においてロクロ土師器甕が出土していること、S I 2 竪穴住居跡と重複し、これより古い遺構であることなどから、本遺構は表杉ノ入式の範疇であり、なつかつS I 2 竪穴住居跡の機能時期である9世紀前半～中葉より以前のものであるといえる。表杉ノ入式の年代的位置付けは8世紀末～12世紀頃と考えられることから、本遺構の機能時期は8世紀末～9世紀前期と考えられる。

[S B 1 挖立柱建物跡]

P 2 挖方埋土よりロクロ土師器甕の小片が出土していることから、機能時期は平安時代以降と考えることができる。

[S A 1 柱跡]

P 7 挖方埋土埋土より焼〆陶器甕の破片が出土していることから、機能時期は中世以降と考えることができる。

[S D 1 溝跡]

堆積土よりロクロ土師器甕、須恵器环・甕、焼〆陶器甕、施釉陶器碗の小片が出土している。施釉陶器碗は白釉が施されており、近世以降のものと考えられることから、機能時期は近世以降と考えることができる。

[S D 3 溝跡・S B 3 挖立柱建物跡]

S D 3 溝跡堆積土より土師器、焼〆陶器甕の小片が出土していることから、本遺構は中世以降のものと考えられる。また、S D 1 溝跡と重複し、これより古い遺構であることから、本遺構は中世以降で、なおかつS D 1 溝跡の機能時期である近世以降より以前のものであるといえる。このことから、本遺構の機能時期は中世と考えられる。

[S D 5 溝跡]

堆積土よりロクロ土師器环・甕、土師器、焼〆陶器、施釉陶器碗の小片が出土している。施釉陶器碗は白釉が施されており、近世以降のものと考えられることから、機能時期は近世以降と考えることができる。

[S K 1 土坑]

堆積土よりロクロ土師器环、土師器、須恵器甕、施釉陶器碗の小片が出土している。施釉陶器碗は白釉が施されており、近世以降のものと考えられることから、機能時期は近世以降と考えることができる。

[S K 3 土坑]

堆積土より銅錢（元祐通宝・第18図1）が出土している。元祐通宝の鋳造開始は元祐年間（1086～1093・北宋代）であることから、機能時期は平安時代末期以降と考えることができる。

以下は、遺物が伴わないものの、重複関係などからある程度機能時期を限定することができる遺構について記す。

[S B 8 挖立柱建物跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S K 1 土坑と重複し、これより古い遺構であることから、本遺構はS K 1 土坑の機能時期である近世以降より以前のものである。このことから、本遺構の機能時期は中世末期が下限といえる。

[S B 10 挖立柱建物跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S I 2 穫穴住居跡と重複し、これより新しい遺構であることから、本遺構はS I 2 穫穴住居跡の機能時期下限である9世紀中葉より以後のものである。このことから、本遺構の機能時期は9世紀後葉が上限といえる。

[S B 13 挖立柱建物跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S I 1 穫穴住居跡・S D 5 溝跡と重複し、S I 1 穫穴住居跡より新しく、S D 5 溝跡より古い遺構であることから、本遺構はS I 1 穫穴住居跡の機能時期下限である9世紀中葉より以後で、S D 5 溝跡の機能時期である近世以降より以前のものである。このことから、本遺構の機能時期は9世紀後葉～中

世末期といえる。

[S A 2 柱列跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S D 1溝跡と重複し、これより古い遺構であることから、本遺構はS D 1溝跡の機能時期である近世以降より以前のものである。このことから、本遺構の機能時期は中世末期が下限といえる。

[S A 8 柱列跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S I 2豎穴住居跡と重複し、これより新しい遺構であることから、本遺構はS I 2豎穴住居跡の機能時期下限である9世紀中葉より以後のものである。このことから、本遺構の機能時期は9世紀後葉が上限といえる。

[S D 2 溝跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S D 1溝跡と重複し、これより古い遺構であることから、本遺構はS D 1溝跡の機能時期である近世以降より以前のものである。このことから、本遺構の機能時期は中世末期が下限といえる。

[S D 4 溝跡]

遺構に伴うと考えられる遺物はないが、S D 3溝跡と重複し、これより古い遺構であることから、本遺構はS D 3溝跡の機能時期である中世末期より以前のものである。このことから、本遺構の機能時期は中世後期が下限といえる。

以上、機能時期が推定可能な遺構について概述した。表1は、各遺構の機能時期を推定し得る出土遺物、遺構の重複と新旧関係、出土遺物・遺構の重複関係の各面から推定される遺構の機能時期、それらを総合した結果導き出

表1 出土遺物と重複関係による各遺構の推定機能時期一覧

遺構名	出土遺物	遺構の重複		機能時期の推定	想定される機能時期
		新旧関係判明	新旧関係不明		
S11	ロクロ土師陶環・土師容器	S11 → SB13		9世紀前半～中葉	9世紀前半～中葉
S12	ロクロ土師陶環・土師容器	S13 → S12 → SB10／SA8		9世紀前半～中葉	9世紀前半～中葉
S13	(ロクロ土師陶環)	S13 → S12 → SB10／SA8		平安時代	8世紀末～9世紀前半(S12)
S11	(ロクロ土師陶環)		SB10／SA3／SD1	9世紀後葉～	9世紀後葉～
SB2	(土師容器)	SB7 → SB2 → SB6	SA1／SK1	古墳時代～	古墳時代～
SB3		SD4 → SB3 → SD3 → SD1	SD2	中世(SD3)～中世末期(SD1)	中世
SB4	(土師器不明品)		SA1	古墳時代～	古墳時代～
SB5		SB6／SK2			
SB6		SB5／SK2			
SB7		SA5 → SB9 → SB7 → SB2	SB8／SA1／SA6		
SB8		SB8 → SK1	SB7／SA9	～中世末期(SK1)	～中世末期
SB9		SA5 → SA4 → SB9 → SB7	SB8		
SB10		SB3 → S12 → SB10	SB1／SA3	9世紀後葉(S12)～	9世紀後葉～
SB11			SA3／SA8		
SB12			SA2		
SB13		S11 → SB13 → SD5		9世紀後葉(S11)～中世末期(SD5)	9世紀後葉～中世末期
SA1	(桃鉢陶器)		SB7 → SB2／SB4／SA6	中世～	中世～
SA2		SK4 → SA2 → SD1	SB12	～中世末期(SD1)	～中世末期
SA3			SB1／SB10／SB11／SD1		
SA4		SA5 → SA4	SB9		
SA5		SA5 → SB9 → SB7	SA5 → SA4		
SA6			SB7 → SB2／SB4／SA1		
SA7		重複なし			
SA8		SB2 → SA8	SB11	9世紀後葉(S12)～	9世紀後葉～
SD1	(近世以前の施釉陶器)	SD4 → SB3 = SD3 → SD1 SD2 → SD1	SB1／SA3	近世～	近世～
SD2		SA2 → SD1 SD2 → SD1	SB3	～中世末期(SD1)	～中世末期
SD3	(施釉陶器)	SD4 → SB3 = SD3 → SD1		～中世末期(SD1)	～中世末期
SD4		SD4 → SD3 = SD3 → SD1		～中世(SD3)	中世
SD5	(近世以前の施釉陶器)	SB13 → SD5		近世～	近世～
SK1	(近世以前の施釉陶器)	SB8 → SK1	SB2	近世～	近世～
SK2			SB5／SB6		
SK3	(元箱漆器)	重複なし		平安時代末期～	平安時代末期～
SK4		SK4 → SA2		～中世後期(SA2 → SD1)	～中世後期

される遺構の機能時期をまとめたものである。

なお、調査範囲の全域に分布する柱穴は、掘立柱建物跡及び柱列跡として認識した柱穴と平面形・規模・柱痕跡などの点においてほぼ類似しており、おそらくは同時代の所産であるものと考えられる。柱穴は複数が重複している例も多く認められ、また、掘立柱建物跡及び柱列跡も重複するものが多く認められることから、ある程度の期間、継続的にこの地が活用され、複数の掘立柱建物・柱列の作り替えがなされたものと考えられる。

これら柱穴群と他の遺構との関係を考慮すると、まず、3軒の竪穴住居跡と重複する柱穴はいずれも、重複する住居跡より新しい。また、SD 1溝跡と重複する柱穴はいずれもこれより古い。このことから、これらの柱穴群の機能時期の上限は9世紀後葉、下限は中世末期ということができる。さらに、SD 3溝跡（SB 3掘立柱建物跡）及びSA 1柱列跡からは焼〆陶器が出土していることを考慮すると、柱穴群の機能時期上限は中世ということができる。以上のような推論を経て、以下、これら柱穴群を中世の所産として取り扱うこととする。

また、SD 2溝跡及びSD 4溝跡は重複する柱穴より新しく、SD 1溝跡より古いことがわかっているので、これも中世の所産と考えて差し支えないであろう。

2. 各時期における遺構の様相と遺跡の機能

今回の発掘調査で確認した遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡13軒、柱列跡8条、溝跡5条、土坑4基、柱穴多数である。これらのうち、竪穴住居跡3軒はいずれも平安時代初頭のもの、柱穴群（掘立柱建物跡・柱列跡含む）・SD 2溝跡・SD 3溝跡・SD 4溝跡は中世のもの、SD 1溝跡・SD 5溝跡・SK 1土坑は近世以降のものである。以下、各時代の様相について述べる。

A. 平安時代初頭（8世紀末～9世紀中葉）

遺構は竪穴住居跡3軒である。これらの遺構はいずれも調査範囲東端部の比較的標高の低い一帯で確認されたことから、この時期は、遺跡の立地する斜面のうち、低地際付近の一部を利用していたものと考えられる。

SI 2竪穴住居跡及びSI 3竪穴住居跡は重複しているが、機能時期の差は狭く、SI 3竪穴住居跡廃絶後、それほど間を置くことなくSI 2竪穴住居跡が建築された。SI 1竪穴住居跡とSI 2竪穴住居跡はほぼ同時に存在したものと考えられ、平面形がやや不整な長方形である点、周溝が存在しない点、主柱穴が存在しない点、カマドの構築にあたり礫を骨材として白色粘土を用いている点、カマド脇に貯蔵穴を設けている点など、共通点が多いが、その一方、SI 1竪穴住居跡は西向きカマドであるのに対して、SI 2竪穴住居跡は南向きカマドであるという相違点も挙げられる。SI 1竪穴住居跡については、カマドの向きと斜面方向にある程度の合理性を見出すことができるものの、SI 2竪穴住居跡のカマドの向きについては、有為な理由を見出すことができない。

これら両竪穴住居跡と同時期の集落と考えられる白石市青木遺跡は、本遺跡と同様に青麻山東麓部に所在する遺跡である。また、確認された同時期の竪穴住居跡について、その平面形が不整長方形である点、主柱穴が存在しない例が多い点、周溝が存在しない例が多い点、カマドの構築にあたり礫を骨材として白色粘土を用いる例が認められる点、鉄製品が多く出土する点など、本遺跡SI 1・SI 2両竪穴住居跡と共通する特徴を多く有している。これらのことから、本遺跡と青木遺跡とは、性格的にきわめて類似した集落であると考えることができる。

SI 1竪穴住居跡では大形の逆刺付鉄鎌とU字型鉄鎌が、SI 2竪穴住居跡では不明鉄製品が出土しているが、白石市青木遺跡第7号竪穴住居跡、郷楽遺跡第8号竪穴住居跡でも鉄製品を伴っている。青木遺跡においては比較的多くの墨書き土器が認められ、その中には「大村」「大里」など、行政組織に関連するものが認められ、郷楽遺跡では須恵器・鉄製品の出土量が比較的多いことなどから多賀城との関連性が考えられることなど、ともに行政的に何らかの意図を持って経営された集落であることが指摘されている。本遺跡においては遺構数・遺物量とともに少なく、得られる情報も限られるものの、鉄製品の様相に着目する限り、一般的な集落というよりは、何らかの特殊な目的を持った集落であった可能性がある。

B. 中世

遺構は掘立柱建物跡13軒、柱列跡8条、溝跡3条である。他に調査範囲全域から柱穴が多数確認されている。溝跡3条はいずれも調査範囲中央部において確認された。また、掘立柱建物跡13軒、柱列跡8条をはじめとする柱穴群は、溝跡が確認された調査範囲中央部・調査範囲東端部・調査範囲西端部及び北西隅部では分布が薄くなる。調査範囲両端部及び北西隅部における柱穴分布の希薄化は、遺構分布域そのものの辺縁を示すものと考えられる。また、調査範囲中央部における柱穴分布の希薄化は、このあたりで若干傾斜が急になることから、施設設置に用いず、空白地としていたものと考えられる。3条の溝跡はいずれも傾斜に並行して設けられていることから、あるいは、この傾斜変換帯と溝とを組み合わせた「区切」的な意味合いがあった可能性もある。

この時期の遺構のうち、重複によって新旧関係が確認されているものについては表1に示したが、以下に該当部分のみ再掲する。

〔掘立柱建物跡・柱列跡の重複による新旧関係〕

- ① S A 5 → S B 9 → S B 7 → S B 2 → S B 6
- ② S A 5 → S A 4

のことから、少なくとも5時期以上の変遷があったことがわかる。

また、これらの遺構は設置された方向によって以下の5群に分類できる。

〔掘立柱建物跡・柱列跡の設置方向による分類〕

A群 北微東方向のもの (S B 8・S B 9・S A 1・S A 3・S A 5・S A 6)

B群 北微西方向のもの (S B 3=S D 3・S B 7)

C群 北方向のもの (S B 1・S B 2・S B 4・S B 5・S B 10・S A 4・S A 7)

D群 北西方向のもの (S B 6・S B 11)

E群 北東方向のもの (S B 12・S B 13・S A 8)

ここで、遺構同士の重複による新旧関係と設置方向による分類を総合的に勘案すると、その変遷は以下のように把握することができる。

A群 (S A 5 → S B 9) → B群 (S B 7・S A 4) → C群 (S B 2) → D群 (S B 6)

遺構の設置方向が同じであるということが必ずしも同じ時期の施設であるということを保証するものではないが、限られた範囲内においてはある程度方向を揃えて施設を設置する可能性が高いと思われるので、設置方向が等しい一群はほぼ同時期の所産と考えて差し支えないと思われる。

さて、設置方向分類と時期差について大きく4つの時期が設定された。さらに、遺構の重複関係を観察すると、各期中でもより細かな変遷がたどれる模様である。以下、各期の遺構の様相について述べる。

A群期 (S B 8・S B 9・S A 1・S A 2・S A 3・S A 5・S A 6)

調査範囲東側にS A 3が、西側にS B 8・S B 9・S A 1・S A 5・S A 6が所在する。このうち、重複による前後関係が判明している遺構はS A 5→S B 9である。また、S B 8とS B 9、S B 9とS A 5、S A 1とS A 6は、重複しており同時に存在することはない。これらのことから、この期は最小でさらに2段階の変遷がたどれることがわかる。

2棟の建物はいずれも南北棟である。また、S A 1・S A 2・S A 3は、調査範囲を横断するほどの長い柱列跡である。一方、S A 5・S A 6は比較的短い柱列跡である。これらのことからこの期は、長短の柱列跡による区画と、それと並行して建てられた南北棟の建物によって構成されていたものと考えられる。

B群期（SB3=SD3・SB7）

調査範囲中央にSB3=SD3が、西側にSB7が所在する。2棟の建物はいずれも東西棟である。SD3はSB3設置のための地業と考えられる。調査範囲中央部は部分的に自然地形の傾斜が急になる部分で、この範囲だけ遺構分布が希薄になるが、ここに建物を設置する必要性からSD3による平坦面作出がなされたのであろう。

C群期（SB1・SB2・SB4・SB5・SB10・SA4・SA7）

調査範囲東側にSB1・SB10が、西側にSB2・SB4・SB5・SA4・SA7が所在する。このうち、SB1とSB10は重複しており同時に存在することはない。また、SB2とSB4は、きわめて近接していることから同時に存在することは考えにくい。これらのことから、この期は最小でさらに2段階の変遷がたどれることがわかる。

SB4以外の建物はいずれも東西棟である。また、SA4・SA7は比較的短い柱列跡である。これらのことからこの期は、柱列跡による区画と、それと直行して建てられた東西棟の建物によって構成されていたものと考えられる。全般的にはA群期に似るが、建物の設置方向において様相を異にする。

D群期（SB6・SB11）

調査範囲東側にSB11が、西側にSB6が所在する。自然地形の傾斜をやや無視した配置といえる。SB6は1間四方の建物、SB11は東西棟である。

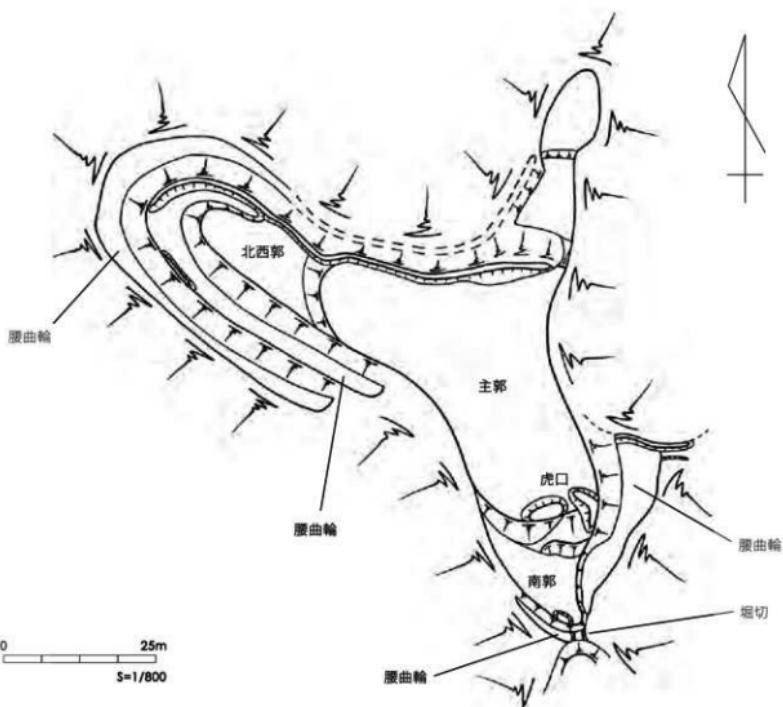
E群期（SB12・SB13・SA8）

この期は、他の遺構との重複がないことから時期変遷のどの部分に該当するか不明であるが、設置方向が明らかに他の期のものと異なっていることから1群を設定しているものである。遺構はすべて調査範囲東側、南寄りの範囲に所在する。自然地形の傾斜を無視した配置といえる。SB12は南北棟、SB13は不明である。また、SA8は比較的短い柱列跡である。これらのことからこの期は、柱列跡による区画と、それと並行して建てられた南北棟の建物によって構成されていたものと考えられる。全般的にはA群期に似るが、施設設置にあたり地形を考慮に入れていない点において様相を異にする。

また、SD2・SD4についてであるが、まずSD2はSA3とほぼ並行であることから、SA3と同様にA群期の所産とするのが適当と考えられる。また、SD4は、設置方向的にはB群期に含めるのが相応しいが、同期のSD3と重複し、これより古い遺構であることから、一段階古いA群期のものとするのが適当であろう。

このように、複数の掘立柱建物跡・柱列跡・溝跡によって遺構群が構成され、それらが段階的に変遷するものとしては、仙台市四郎丸遺跡に類例を求めることができる。四郎丸館跡は、平安末期に藤原秀衡の家臣名取四郎の居城として、また、藤原氏滅後は曾我氏の居館として、さらに室町時代末期には伊達家臣普井和泉守実国が入った館といわれており、幾重もの水堀・土塁によって守られた平城形式の館跡とされている。平成8年度に実施された発掘調査では、中世の遺構として掘立柱建物跡13棟、柱列跡6条、溝跡5条、井戸跡2基ほかが確認され、複数の掘立柱建物跡・柱列跡・溝跡が6段階に変遷することが把握された。

本遺跡はこれまで城館跡として認識されていなかったが、本遺跡の南西130mほどの小丘陵頂部には中世の砦跡と考えられている「館の山城跡」がある。館の山城跡は、吉井宏氏を中心とした東北福祉大学による測量調査によって、丘陵頂部の地形を活用して設けられた、最大長50m、最大幅20mの主郭を中心として、その北西に二重の腰曲輪をそなえた小規模な郭（北西郭）が、また、南に一重の腰曲輪をそなえた小規模な郭（南郭）がそれぞれ取り付き、さらに南郭から南方にのびる尾根とを堀切で遮断した、比較的小規模な城砦跡であることが確認された（第21図）。吉井氏は、館の山城跡の南に山家館跡が、北に曲竹小屋館跡が所在していることから、これら3つの城館が連携し合っていた可能性を指摘するとともに、3つの城館跡のうち、館の山城跡は比較的縄張り・作事とともに小規模で、長期的な拠点的城郭とはなり得ないとし、その立地関係から山家館跡・曲竹小屋館跡の中間地点に所在する「伝えの城」であると推測している。



実測者：東北福祉大学 116 番研究室（吉井宏教授）

1993～1994 一部加筆

第 21 図 館の山城跡測量図

館の山城跡と本遺跡との位置関係は同一丘陵の頂部と麓部であり、両者の存続期間が重複することから、これらは互いに強く関連しあったものである可能性がある。丘陵頂部を活用して造り上げられた館の山城跡には大きな面積を確保できるような土地ではなく、吉井氏の指摘するとおり、それ単体では長期の拠点的城郭としては小規模に過ぎるが、その麓部において常勤的に使用する拠点機能が存在するならば、長期的な拠点機能維持が可能となるであろう。また、このように考えた場合、丘陵頂部の城郭機能部分は、物見・伝達・有事の際の詰所などの特定機能を与えたされた施設ということができ、拠点機能の中心はむしろ麓部の施設群が担うものといえる。本遺跡で発見された掘立柱建物跡・柱列跡・溝跡は、このような「広義の館の山城」という防御拠点における、常勤的な拠点機能を受け持つ施設群であると推測できよう。

C. 近世以降

遺構は溝跡 2 条・土坑 1 基である。SD 1 は調査範囲中央から東端部にかけて、調査範囲を斜めに横断するよう設置される。SD 5 は調査範囲東端部において、自然地形の傾斜に並行に設置される。SK 1 は調査範囲西側に所在する。遺構数・遺物量ともに乏しく、この時期については詳細不明と言わざるを得ない。

第6章 ま と め

1. 青竹遺跡は、宮城県南部の刈田郡蔵王町宮字青竹地内に所在する。遺跡は蔵王町南西部に位置する青麻山の東麓部に立地する。
2. 今回の発掘調査は、平成14年度に立案された「町道下別当2号線道路改良事業」を原因とし、平成16年4月19日より7月9日までの期間で実施した。調査面積は約800m²である。
3. 確認した遺構は、竪穴住居跡3軒・掘立柱建物跡13棟・柱列跡8条・溝跡5条・土坑4基である。このうち、竪穴住居跡3軒は平安時代初期のもの、掘立柱建物跡13棟・柱列跡8条・溝跡3条は中世のもの、溝跡2条・土坑1基は近世以降のものと考えられる。
4. 遺構内外から、縄文土器・弥生土器・土師器・ロクロ土師器・須恵器・焼〆陶器・施釉陶器（近世）・土製品・鉄製品・鉄滓・古銭・打製石器・礫石器・石製品が出土した。これらのうち主体を占めるのはロクロ土師器である。出土遺物の総量は遺物収納コンテナで4箱分である。
5. 縄文土器は後期前葉の南境式のものである。同時期の遺構は存在しない。
6. 平安時代初頭においては、複数の竪穴住居による集落が営まれていた。出土遺物の中に、大形の逆刺付鉄鎌・U字形鎌先をはじめ比較的多数の鉄製品が含まれていることから、この集落は通常と異なり、行政的な意味合いが強い集落である可能性が指摘できる。また、きわめて類似した集落跡として、本遺跡と同じく青麻山東麓部に所在する白石市青木遺跡が挙げられることから、当時の青麻山東麓部を取り囲むように行政的な意味合いの強い集落が点在していたものと考えられる。
7. 中世においては、複数の掘立柱建物跡・柱列跡・溝跡によって構成される施設群が営まれ、これらが4段階以上の変遷をたどることが推定できる。また、これらの施設群は、隣接する丘陵頂部に立地する館の山城跡と一緒に成す防御拠点の構成要素である可能性が指摘できる。

引用・参考文献（著者五十音順）

- 氏家和典 (1957) 「東北土師器の形式分類とその編年」『歴史 第14輯』 東北史学会
- 小川淳一 (1980) 「青木遺跡」－東北自動車道遺跡調査報告書IV 宮城県文化財調査報告書第71集 宮城県教育委員会
- 加藤道男・阿部博志・小池 品 (1984) 「二屋敷遺跡」－東北自動車道遺跡調査報告書XI 宮城県文化財調査報告書第99集 宮城県教育委員会
- 菊地逸夫・吉田雅之・庄子 敦 (1990) 「利府町郷来遺跡II」 宮城県文化財調査報告書第134集・利府町文化財調査報告書第5集 宮城県教育委員会・利府町教育委員会
- 佐川正敏・鈴木 雅・安倍奈々子 (2005) 「宮城県麗澤遺跡－2005年度発掘調査の成果」－第19回東北日本の旧石器文化を語る会予稿集 東北日本の旧石器文化を語る会
- 竹田幸司・渡部弘美 (1995) 「四郎丸館跡」 仙台市文化財調査報告書第200集 仙台市教育委員会
- 中橋章吾・小島亮治 (1987) 「蔵王町考古資料」－蔵王町史資料編Ⅰ 蔵王町史編纂委員会
- 平間亮輔・伊藤孝行 (1997) 「四郎丸館跡」－第2次発掘調査報告書 仙台市文化財調査報告書第218集 仙台市教育委員会
- 矢部倉吉 (1995) 「改訂増補 古銭と紙幣」 金銀社
- 吉井 宏 (1994) 「蔵王町の中世城館」－蔵王町史通史編 蔵王町史編纂委員会

写 真 図 版



1. 青竹遺跡遠景(北東から)



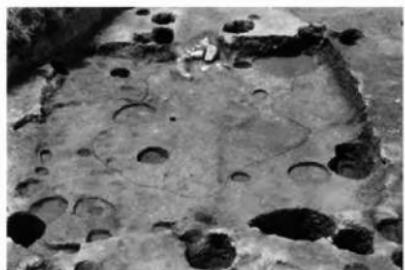
2. 調査地点付近の地形(北東から)



3. 調査範囲全景 (南東から)



4. 調査範囲全景 (北西から)



5. S I 1 穹穴住居跡(東から)



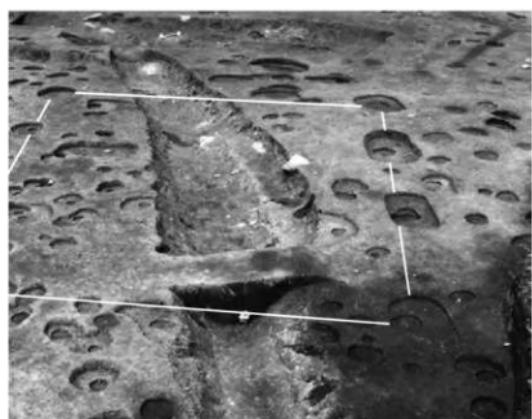
6. S I 1 カマド部分(東から)



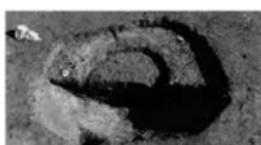
7. S I 2 穹穴住居跡(北から)



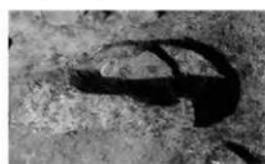
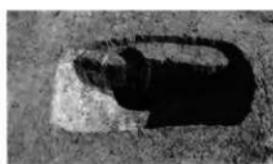
8. S I 2 カマド部分(北から)



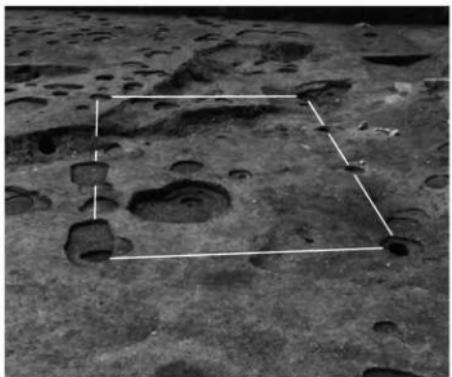
9. SB 1 掘立柱建物跡(東から)



上段：10 下段：11
10. SB 1 P 1 断面(北から)
11. SB 1 P 2 断面(北から)



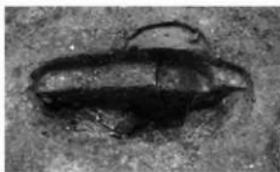
左：12 右：13
12. SB 1 P 3 断面(北から)
13. SB 1 P 4 断面(北から)



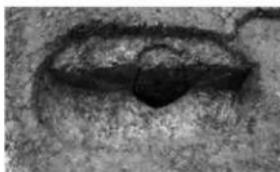
14. SB3 挖立柱建物跡(北から)



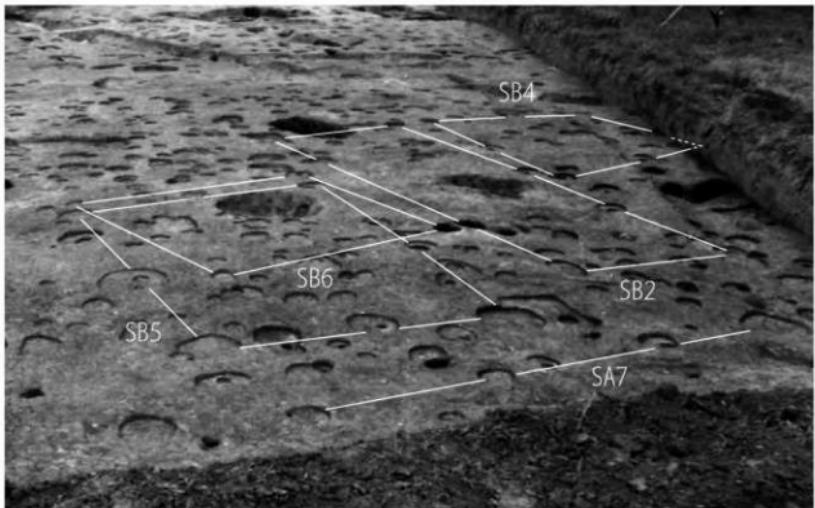
15. SB3 及びSD3(南から)



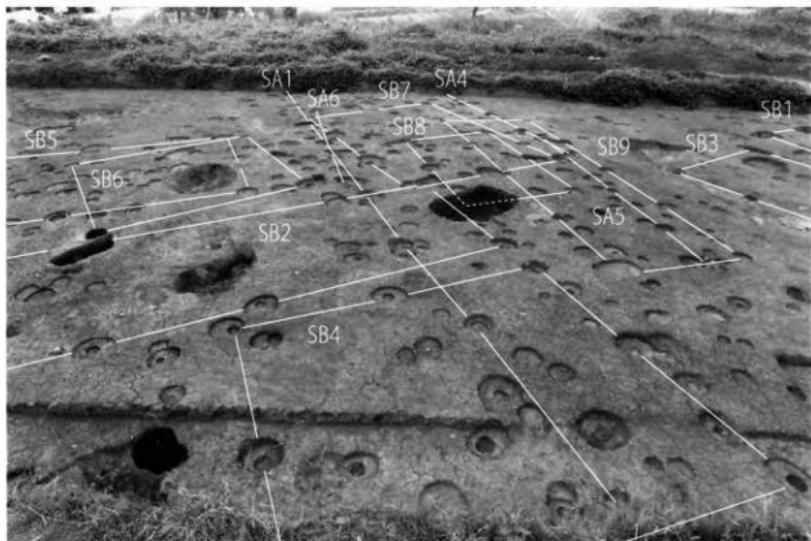
16. SB3P2 断面(東から)



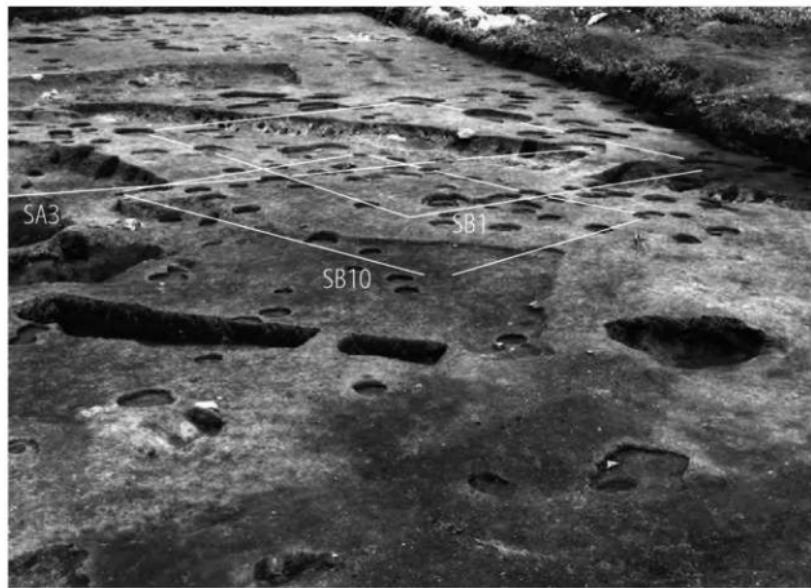
17. SB3P3 断面(北から)



18. SB2・SB4・SB5・SB6 挖立柱建物跡・SA7柱列跡(北西から)



19. SB1・SB2・SB3・SB4・SB5・SB6・SB7・SB8・SB9掘立柱建物跡
SA1・SA4・SA5・SA6柱列跡(南西から)



20. SB1・SB10掘立柱建物跡 SA3柱列跡(南東から)



21. SB 11・SB 12・SB 13 挖立柱建物跡 SA 2・SA 3・SA 8 柱列跡(東から)



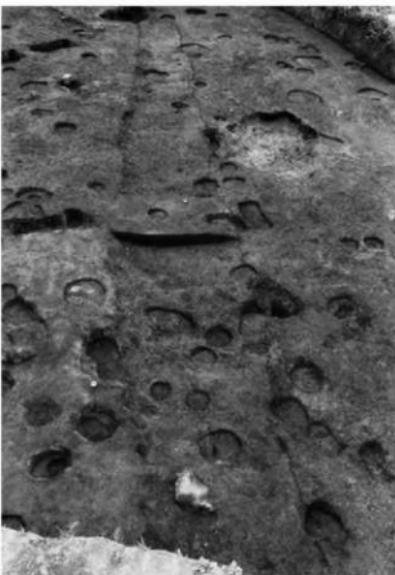
22. SD 1溝跡(北東から)



23. SD 2溝跡(北から)



24. SD 4 溝跡(北から)



25. SD 5 溝跡(南から)



26. SK 1 土坑(南から)



27. SK 3 土坑(東から)



1



2



3



4



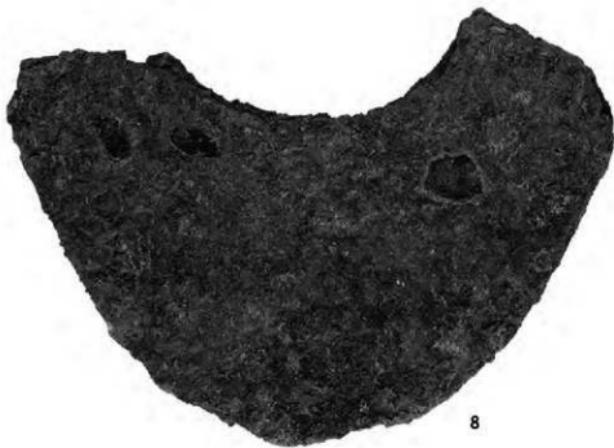
5



6



7



8

1~5 ≈ 1/3

6~8 ≈ 2/3

S I 1 積穴住居跡出土遺物



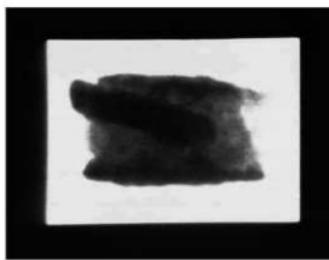
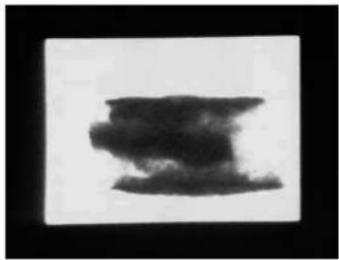
1



2



3



不明鉄製品（写真 3）のX線写真



4

1～3：S I 2 空穴住居跡
4：SK 3 土坑

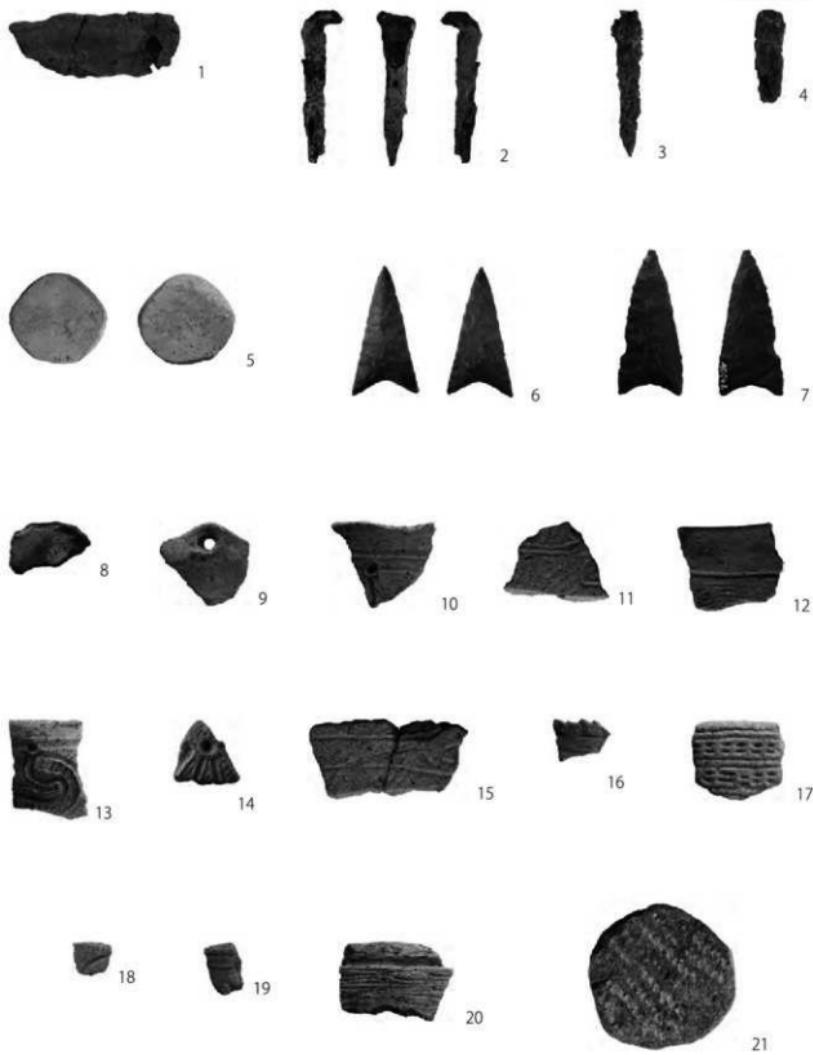
1・2 ≈ 1/3

3 ≈ 2/3

（3 の X 線写真は任意縮尺）

4 ≈ 1/1

S I 2 空穴住居跡・SK 3 土坑出土遺物



3・4:P02 2:P03 21:P05 11:P12

16:S11 6・8・9・10・15・18:S12

5・17・19・20:遺構確認面 7:表土

12・13・14:カクラン 1:出土地不明

1~4・6・7・21=2/3

5=1/1

8~20=1/3

その他の出土遺物（鉄製品・石製品・打製石器・縄文土器・弥生土器・円盤状土製品）

報告書抄録

蔵王町文化財調査報告書 第9集

青 竹 遺 踪

2009年(平成21年)3月31日 印刷・発行

発行 蔵王町教育委員会

〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町円田字西浦北10

T E L 0224-33-3008 F A X 0224-33-3831

印刷 桑田印刷

〒989-1236 宮城県柴田郡大河原町字東原町13-5

T E L 0224-52-5550 F A X 0224-52-3097
